## 基準１１　管理運営

### （１）観点ごとの分析

**観点１１－１－①：　学校の目的を達成するために，校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。**

（観点に係る状況）

学校の目的を達成するために，副校長，教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，校長補佐，校長特別補佐の役割が明確に規定されている（資料１１－１－①－１～３）。また企画室会議（資料１１－１－①－４），運営委員会（資料１１－１－①－５）等の各種委員会が組織されており，校長を補佐する体制が整備されている。企画室会議では，半期ごとに校長より主要メンバーの担当事項，当面の課題が提示され，本校の重要な事項についての方針が示される（資料１１－１－①－６）。

学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとしては，企画室会議で検討（資料１１－１－①－７）され，運営委員会の審議（資料１１－１－①－８）を経て，最終的に校長が意思決定を行っている。この校長による決定については各学科会議などを通じて周知が図られる。

資料１１－１－①－１

○函館工業高等専門学校学則（抜粋）

昭和 37 年 4 月 1 日　制定

函館工業高等専門学校学則

第１章　本校の目的

（目的）

第1条　本校は，教育基本法の精神にのつとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（中略）

（職員組織）

第８条　本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2　職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

（主事）

第９条　本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2　教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3　学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4　寮務主事は，校長の命を受け，学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

（出典　規程集　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05700011.html）

資料１１－１－①－２

○函館工業高等専門学校校長補佐規程

平成 16 年 9 月 13 日
函高専達第 56 号

函館工業高等専門学校校長補佐規程

（設置）

第 1 条　函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）に，校長の企画・立案を補助するため，校長補佐を置く。

（任務）

第 2 条　校長補佐は，校長が定めた特定の事項を担当する他，校長の諮問に応じて検討・分析・提言を行う。

2　校長補佐は，本校の全ての委員会に当該委員会の了承を得てオブザーバーとして出席することができる。

（組織）

第 3 条　校長補佐は，校長，教務主事，学生主事，寮務主事及び専攻科長から推薦のあった者の中から，校長が若干名を指名する。ただし，50 歳以上の校長補佐は，原則として 2 名以内とする。

2　校長補佐は，40 歳以上 58 歳未満の教授から指名する。ただし，教授に匹敵する能力があると校長が認めた場合は，准教授から指名することができる。

（任期）

第 4 条　校長補佐の任期は，原則として 2 年以内とする。

2　校長補佐の引き続く再任は，原則として認めない。

3　事故等により校長補佐が欠員となった場合の後任の校長補佐の任期は，前任者の残任期間とする。

（校長特別補佐）

第 5 条　本校に校長の特命事項を担当するため，校長特別補佐を置くことができる。

2　校長特別補佐は，本校の全ての委員会に当該委員会の了承を得てオブザーバーとして出席することができる。

（雑則）

第 6 条　この規程に定めるもののほか，校長補佐に関し必要な事項は，校長が別に定める。

附　則

この規程は，平成 16 年 9 月 13 日から施行する。

附　則

この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

（出典　規程集　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05700021.html）

資料１１－１－①－３

○函館工業高等専門学校内部組織等規程

平成７年10月20日
函高専達第11号

函館工業高等専門学校内部組織等規程

（趣旨）

第１条　この規程は，函館工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第11条の規定に基づき，函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）における内部組織（事務部組織を除く。）等に関する事項を定め，もつて校務の円滑な運営を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において，教員とは，教授，准教授，講師，助教及び助手で，本校に常時勤務する者をいう。

（教員組織）

第３条　本校に学則第７条に定める学科及び一般科目（以下「学科等」という。）を置き，教員はいずれかの組織に属するものとする。

（副校長）

第４条　本校に副校長を置き，校長が任命する。

２　副校長は，校長の命により校長の職務を補佐し，校長が不在のときはその職務を代行する。

（主事及び主事補）

第５条　教務主事，学生主事及び寮務主事は，教授又は准教授のうちから校長が国立高等専門学校機構理事長に推薦し，理事長が任命する。

２　教務主事，学生主事及び寮務主事の任期は２年とする。ただし，当該主事に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。

３　教務主事，学生主事及び寮務主事の職務を補佐するため，教務主事補，学生主事補及び寮務主事補（以下「主事補」と総称する。）を置く。

４　主事補は，教授又は准教授のうちから校長が任命する。

５　主事補の任期は１年とし，再任を妨げない。ただし，当該主事補に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。

（専攻科長）

第６条　本校専攻科に，専攻科長を置く。

２　専攻科長は，専攻科の授業を担当する教授又は准教授のうちから校長が任命する。

３　専攻科長は，校長の命を受け，専攻科に関することを掌理する。

４　専攻科長の任期は２年とする。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。

（専攻長）

第６条の２　専攻科の各専攻に専攻長を置く。

２　専攻長は，専攻科の授業を担当する教授又は准教授のうちから校長が任命する。

3　専攻長は，校長の命を受け，当該専攻の運営及び連絡調整に当たる。
4　専攻長の任期は1年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。
（副専攻長）
第6条の3　専攻長の職務を補佐するため，各専攻に副専攻長を置く。
2　副専攻長は，専攻科の授業を担当する教授又は准教授のうちから校長が任命する。
3　副専攻長の任期は1年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。
（地域共同テクノセンター）
第7条　本校に地域共同テクノセンターを置き，地域共同テクノセンター長を置く。
2　地域共同テクノセンターの業務及び運営に関すること並びに地域共同テクノセンター長に関しては，別に定める。
**(実習工場)**
第8条　本校に実習工場を置き，実習工場長を置く。
2　実習工場の業務及び運営に関すること並びに実習工場長に関しては，別に定める。
**(キャリア教育センター)**
第9条　本校にキャリア教育センターを置き，キャリア教育センター長を置く。
**2　キャリア教育センターの業務及び運営に関すること並びにキャリア教育センター長に関しては，別に定める。**
**(学術情報教育センター)**
第10条　本校に学術情報教育センターを置き，学術情報教育センター長を置く。
2　学術情報教育センターの業務及び運営に関すること並びに学術情報教育センター長に関しては，別に定める。
**(電子顕微鏡室)**
第11条　本校に電子顕微鏡室を置き，電子顕微鏡室長を置く。
2　電子顕微鏡室の業務及び運営に関すること並びに電子顕微鏡室長に関しては，別に定める。
**(X線室)**
第12条　本校にX線室を置き，X線室長を置く。
2　X線室の業務及び運営に関すること並びにX線室長に関しては，別に定める。
**(創造工房)**
第13条　本校に創造工房を置き，創造工房長を置く。
2　創造工房の業務及び運営に関すること並びに創造工房長に関しては，別に定める。
**(セクシャルハラスメント相談室)**
第14条　本校にセクシャルハラスメント相談室を置き，セクシャルハラスメント相談室長を置く。
2　セクシャルハラスメント相談室の業務及び運営に関すること並びにセクシャルハラスメント相談室長に関しては，別に定める。
**(学生相談室)**
第15条　本校に学生相談室を置き，学生相談室長を置く。

2　学生相談室の業務及び運営に関すること並びに学生相談室長に関しては，別に定める。

**(学科主任)**

第 16 条　第 3 条に定める学科等に主任(以下「学科主任」という。)を置き，当該学科等の教授又は准教授のうちから校長が任命する。ただし，一般科目は人文系と理数系に区分し，それぞれ任命する。

2　学科主任は，校長の命を受け，当該学科等の運営及び連絡調整に当たる。

3　学科主任の任期は 2 年とし，再任を妨げない。ただし，当該学科主任に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残余の期間とする。

(学年主任)

第 17 条　本校の各学年に学年主任を置くことができることとし，教員(助手を除く。)のうちから校長が任命する。

2　学年主任は，当該学年の運営に関し，必要に応じて主事及び学級担任等との連絡調整に当たる。

(学級担任)

第 18 条　本校の各学級に学級担任を置き，教員(助手を除く。)のうちから校長が任命する。

2　学級担任は，学科主任及び学年主任との連携のもと，当該学級の運営及び学生の指導に当たる。

3　学級担任の職務を補佐するため副担任を置き，校長が任命する。

(各種委員会)

第 19 条　本校に必要に応じ各種の委員会を置く。

2　委員会の組織及び運営については，別に定める。

附　則

（以下，省略）

（出典　規程集 http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05700021.html）

資料１１－１－①－４

「函館工業高等専門学校企画室会議申し合わせ」

函館工業高等専門学校企画室会議申し合わせ

第1条　函館工業高等専門学校の運営にかかる重要事項を協議するため，企画室会議を置く。
第2条　企画室会議は，校長が主催し，校長が必要と認めた事項について協議する。
第3条　企画室会議は，次に掲げる者をもって組織する。
　一　校長
　二　副校長
　三　教務主事，学生主事及び寮務主事
　四　専攻科長
　五　校長補佐
　六　校長特別補佐
　七　事務部長
　八　その他校長が必要と認めた者
第4条　企画室会議の事務を円滑に行うために幹事を置き，事務部各課長及び室長をもって充てる。
第5条　企画室会議の事務は，総務課において処理する。
附　則

　***(省略)***

附　則
この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する

（出典　函館工業高等専門学校企画室会議申し合わせ）

資料１１－１－①－５

「函館工業高等専門学校運営委員会規程」

平成 4 年 11 月 30 日
函高専達第 9 号

函館工業高等専門学校運営委員会規程
(趣旨)
第 1 条　函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)の円滑な運営を図るため，運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。
(審議事項)
第 2 条　委員会は，校長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を審議する。
一　組織・運営及び施設等に関する重要な事項
二　自己点検・評価に関する重要な事項
三　知的財産の管理運用，特許の帰属に関する重要な事項
四　セクシャルハラスメント防止のための施策に関する重要な事項
五　校報誌及び要覧に関する重要な事項
六　研究紀要に関する重要な事項
七　学生の各種コンテストに関する重要な事項
八　本校のホームページに関する重要な事項
九　法人文書の開示・不開示に関する事項
十　その他校長が必要と認めた事項
(組織)
第 3 条　委員会は，次に掲げる者をもつて組織する。
一　校長
二　副校長
三　教務主事，学生主事及び寮務主事
四　専攻科長
五　学科主任及び一般科目主任
六　事務部長
(委員長)
第 4 条　委員会に委員長を置き，校長をもつて充てる。
2　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
(委員以外の者の出席)
第 5 条　委員長は，委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
(幹事)
第 6 条　委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き，事務部各課長及び技術室長をもつて充てる。
(部会)
第 7 条　第 2 条に定める事項を具体的に審議するため，必要に応じて，部会を置くことができる。
2　部会に関し必要な事項は，委員会が別に定める。
(庶務)
第 8 条　委員会の事務は，総務課において処理する。
(雑則)
第 9 条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。
附　則

***(省略)***

附　則
この規程は，平成 18 年 4 月 17 日から施行する

(出典　規程集　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05701071.html)

資料１１－1－①－６

## 三主事，副校長，専攻科長，特別校長補佐，校長補佐の担当事項および平成19年度の当面の課題

（※当面の課題は省略）

副校長・教務主事　　切明 隆司 教授
　担当事項：校長職務代理，教務関係全般

学生主事　　浦田　清 教授
　担当事項：学生関係全般

寮務主事　　澤村 秀治 教授
　担当事項:寮務関係全般

副校長　　小原 寿幸 教授
　担当事項：校長職務代理(主として対外的活動)

専攻科長　　石井 良博 教授
　担当事項：専攻科関連全般，国際活動推進

特別校長補佐　　濱　　克己 教授
　担当事項：地域共同テクノセンター

特別校長補佐　　中村 和之 教授
　担当事項：キャリア教育センター

特別校長補佐　　福島　　純 教授
　担当事項：将来構想，教員評価，周年記念事業

特別校長補佐　　森田　　孝 教授
　担当事項：JABEE，機関別認証評価

校長補佐　　小林 淳哉 教授
　担当事項：産学・地域連携，機構のプロジェクト等への対応

校長補佐　　竹村 雅史 教授
　担当事項：広報，学術情報，図書館

校長補佐　　藤原 孝洋 教授
　担当事項：自己点検評価・外部評価，将来構想，国際活動推進

（出典　平成19年４月２日　企画室会議資料）

資料１１－1－①－７

「企画室会議(平成 19 年 3 月)　要点メモ」

・日　時　　平成１９年３月１日（木）16:30～18:10
・場　所　　校長室
・出席者　　長谷川校長，小原副校長，浦田学生主事，澤村寮務主事，石井専攻科長，只野事務部長，
校長補佐：太刀川教授，竹村教授，小林教授，
校長特別補佐：浜教授，森田教授，中村教授
欠席：福島教授

○ 函館工業高等専門学校における教員の任期に関する規程の制定について
内容省略
原案のとおり運営委員会に諮ることとした。
○ 函館工業高等専門学校ティーチング・アシスタント制度実施要項の制定について
内容省略
○ 函館工業高等専門学校専攻科の授業の履修等に関する規程の一部改正について
原案のとおり運営委員会に諮ることとした。
○ 函館工業高等専門学校学生準則施行細則（その４「校外行事参加について」）の一部改正について
原案のとおり運営委員会に諮ることとした。
○ 外部評価委員会委員について
内容省略
○ 自学自習スペースの設置，キャリア教育センターの移転について
・自学自習スペースの設置
図書館の閲覧室にあるビデオコーナー，書架を移設し，自学自習スペースを確保する。(机 16 台設置予定)
・キャリア教育センターの移転
図書館２階(18.5㎡)から講義棟２階ホール(36.5㎡)に移転
以下省略
○ 平成 19 年度主要会議日程について
内容省略
○ 平成 19 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募について
内容省略
○ 原子力人材育成プログラムの公募について
内容省略
○ 平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援，海外先進教育実践)の公募について
内容省略
○ 道内校長会議報告
内容省略
○ 認証評価対応部会報告について
内容省略
○ 学生意見書について
内容省略
○ その他
内容省略

（出典　企画室会議(平成19年3月)　要点メモ）

資料１１－１－①－８

「平成 18 年度第１２回　運営委員会　議事要旨」

・日　時　　平成１９年３月９日（金）１５：３０～１７：３３
・場　所　　共用会議室
・出席者　　１８名出席
　　校長，教務主事，専攻科長，切明教授，木村教授，韮澤教授
（校長特別補佐）濱教授，中村教授，森田教授
（校長補佐）　　太刀川教授，小林教授，竹村教授
（幹事）　　総務課長，学生課長，総務課長補佐（総務担当），総務課長補佐（財務担当），
　　学生課長補佐，技術室長
（欠席者）学生主事，寮務主事，国分教授，水上教授，四宮教授，　福島教授，事務部長

議事要旨の確認について
平成１８年度第１１回運営委員会（２月１３日開催）議事要旨は，原案どおり承認された。

議事
１．函館工業高等専門学校における教員の任期に関する規程の制定について
　内容省略
２．函館工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程の一部改正について
　内容省略
３．学習・教育目標の達成度の評価方法・基準に関する申合せの一部改正について
　内容省略
４．函館工業高等専門学校学生準則施行細則（その４「校外行事参加について」の一部改正について
　内容省略
５．外部評価委員会委員について【資料なし】
　内容省略
６．自学自習スペースの設置，キャリア教育センターの移転について
　内容省略

報告事項
１．機関別認証評価対応部会報告について
　内容省略
２．平成１９年度主要会議日程について
　内容省略
３．その他
　（１）道内校長会議報告（2 月 26 日開催）
　内容省略
　（２）その他
　内容省略

以　上

（出典　平成19年３月９日　運営委員会議事要旨）

（分析結果とその根拠理由）

校長の下に，副校長，教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，校長補佐，校長特別補佐の役割が明確に規定され，企画室会議において校長より担当事項や課題が明確に示される。また，企画室会議，運営委員会等の各種委員会が校長の補佐体制として設けられており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっている。

**観点１１－１－②：　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し，効果的に活動しているか。**

（観点に係る状況）

管理運営に関する各種委員会および事務組織については，平成19年度要覧において学校組織（資料１１－１－②－１）にまとめられている。各種委員会及び事務組織の役割分担に関しては，学則のほか，委員会等概要一覧（資料１１－１－②－２）および各委員会等規程，事務組織一覧（資料１１－１－②－３）により適切に分担されている。企画室会議，運営委員会，教務委員会，学生委員会，寮務委員会，専攻科委員会は月に１回以上の定例会議を開催（資料１１－１－②－４～８）しており，その他の委員会は必要に応じて開催し，課題解決に対応している。また，各種委員会の構成員には事務職員が含まれており，会議案内，資料の準備，議事録の作成等（資料１１－１－②－９）を行うなど委員会等の活動に積極的に協力している。このように事務職員の協力の下に管理運営に関する各種委員会が効果的に活動している。

資料１１－１－②－１

# 学 校 組 織 COLLEGE ORGANIZATION

## (1) 職員の現員 (平成19年５月１日現在) Present Faculty Numbers (May 1, 2007)

| 区分 Classification | 教育職員 Educational Staff | | | | | | 事務職員 Administrative Staff | 合計 Grand Total |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 校長 President | 教授 Professor | 准教授 Associate Professor | 助教 Assistant Professor | 助手 Assistant | 計 Total | | |
| 現員 Present | 1 | 34 再雇用 1 | 37 | 8 | 1 | 81 | 46 再雇用 1 | 127 再雇用 2 |

※「再雇用」は外数。

## (2) 役職員 Executives

| | | | |
|---|---|---|---|
| 校長 | 長谷川　淳 | President | HASEGAWA, Jun |
| 副校長 | 小原　寿幸 | Vice-President | OBARA, Toshiyuki |
| 教務主事（副校長） | 切明　隆司 | Director of School Affairs(Vice-President) | KIRIAKI, Ryuji |
| 学生主事 | 浦田　清 | Director of Student Affairs | URATA, Kiyoshi |
| 寮務主事 | 澤村　秀治 | Director of Dormitory Affairs | SAWAMURA, Shuji |
| 専攻科長 | 石井　良博 | Director of Advanced Course | ISHII, Yoshihiro |
| 校長補佐 | 小林　淳哉 | Presidential Aide | KOBAYASHI, Junya |
| 校長補佐 | 竹村　雅史 | Presidential Aide | TAKEMURA, Masashi |
| 校長補佐 | 藤原　孝洋 | Presidential Aide | FUJIWARA, Takahiro |
| 校長特別補佐 | 濵　克己 | Presidential Aide for Special Missions | HAMA, Katsumi |
| 校長特別補佐 | 中村　和之 | Presidential Aide for Special Missions | NAKAMURA, Kazuyuki |
| 校長特別補佐 | 福島　純 | Presidential Aide for Special Missions | FUKUSHIMA, Jun |
| 校長特別補佐 | 森田　孝 | Presidential Aide for Special Missions | MORITA, Takashi |
| 機械工学科主任 | 中川　幸二 | Chairman of Mechanical Engineering | NAKAGAWA, Koji |
| 電気電子工学科主任 | 木村　彰 | Chairman of Electrical and Electronic Engineering | KIMURA, Akira |
| 情報工学科主任 | 國分　進 | Chairman of Computer Engineering | KOKUBUN, Susumu |
| 物質工学科主任 | 日野　誠 | Chairman of Material Environmental Engineering | HINO, Makoto |
| 環境都市工学科主任 | 韮澤　憲吉 | Chairman of Civil Engineering | NIRASAWA, Noriyoshi |
| 一般科目主任（人文系） | 四宮　宏貴 | Chairman of General Education (Human and Social Science) | SHINOMIYA, Hiroki |
| 一般科目主任（理数系） | 福島　純 | Chairman of General Education (Natural Science and Mathematics) | FUKUSHIMA, Jun |
| 生産システム工学専攻長 | 濵　克己 | Director of Production Systems Engineering | HAMA, Katsumi |
| 環境システム工学専攻長 | 小林　淳哉 | Director of Environmental Systems Engineering | KOBAYASHI, Junya |
| 地域共同テクノセンター長 | 濵　克己 | Director of Local Area Joint Techno-center | HAMA, Katsumi |
| キャリア教育センター長 | 中村　和之 | Director of Career Education Center | NAKAMURA, Kazuyuki |
| 学術情報教育センター長 | 太刀川　寛 | Director of Education Center for Library and Computers | TACHIKAWA, Hiroshi |
| ネットワーク管理室長 | 祐延　悟 | Director of Network Administration | SUKENOBU, Satoru |
| 図書館長 | 竹村　雅史 | Director of Library | TAKEMURA, Masashi |
| 情報教育演習室長 | 佐藤　恵一 | Director of Laboratory for Computerized Information | SATO, Keiichi |
| 実習工場長 | 山田　誠 | Director of Techno-Training Center | YAMADA, Makoto |
| 電子顕微鏡室長 | 水上　正勝 | Director of Electron Microscope Center | MIZUKAMI, Masakatsu |
| X線室長 | 小林　淳哉 | Director of X-Ray Center | KOBAYASHI, Junya |
| 創造工房長 | 濵　克己 | Director of Creative Workshop | HAMA, Katsumi |
| 寮生指導室長 | 澤村　秀治 | Director of Students Affairs | SAWAMURA, Shuji |
| セクハラ相談室長 | 新田　一夫 | Director of Counseling on Sexual Harassment | NITTA, Kazuo |
| 学生相談室長 | 新田　一夫 | Director of Counseling Center | NITTA, Kazuo |

**（事務職員）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務部長 | 板橋　博 | Director of Administration Bureau | ITAHASHI, Hiroshi |
| 総務課長 | 栗原　智 | Chief of Administraction Section | KURIHARA, Satoshi |
| 課長補佐（総務担当） | 瀬良　柳次 | Assistant Chief (Administration Charge) | SERA, Ryuji |
| 企画室長 | | Director of Policy Planning | |
| 課長補佐（財務担当） | 出蔵　雅憲 | Assistant Chief (Financial Charge) | DEKURA, Masanori |
| 学生課長 | 田邊　彰宏 | Chief of Student Affairs Section | TANABE, Akihiro |
| 課長補佐 | 渡邉　眞澄 | Assistant Chief | WATANABE, Masumi |
| 学生支援室長 | | Director of Student's life support | |
| 技術室長 | 竹内　孝 | Chief of Technical Section | TAKEUCHI, Takashi |

## (3) 組織図 Organization Chart

（出典　平成 19 年度　学校要覧 p. 6, 7）

資料１１－１－②－２

## 会議，各種委員会，部会等概要一覧

| 会議等名称 | 構成員 | 会議開催状況 | 審議事項 |
|---|---|---|---|
| 企画室会議 | 校長，副校長，三主事，専攻科長，校長補佐，校長特別補佐，事務部長 | 定例月１回，他必要な場合に臨時開催 | 学校運営の方針策定，緊急事態への機動的対応，各種委員会の調整 |
| 運営委員会 | 校長，副校長，三主事，専攻科長，各学科等主任，事務部長<br>（※オブザーバー：校長補佐，校長特別補佐） | 定例月１回，他必要な場合に臨時開催 | 学校運営に関する全ての事項 |
| （以下運営委員会下部組織） | | | |
| 自己点検評価部会 | 運営委員会構成員 | 随時 | 点検・評価の基本方針・実施基準等に関する事項 |
| 施設計画部会 | 校長の指名する者 | 随時 | 施設の新設計画，改修計画，施設有効利用の点検評価 |
| 将来計画検討部会 | 運営委員会構成員 | 随時 | 本校の組織，運営及び施設等に関する将来計画及び目標について |
| JABEE対応部会 | 専攻科長，教務主事，校長の指定する者 | 随時 | JABEE審査，審査員養成，教職員・学生に対する啓蒙に関すること |
| 機関別認証評価対応部会 | 教務主事，専攻科長，校長が指名する者 | 随時 | 大学評価・学位授与機構の機関別認証評価，高等専門学校評価基準に対する自己評価に関する事項 |
| 教育システム点検検討部会 | 教務主事，専攻科長，各学科等代表，校長の指名する者 | 随時 | 教育方法，学習・教育目標達成度の評価，教育改善に関する事項 |
| セクハラ部会 | 運営委員会構成員 | 随時 | セクハラ防止の各種施策に関する事項 |
| 調査委員会 | 校長の指名する者 | 随時 | セクハラの事実確認及び調査 |
| 校報誌部会 | 教務主事，校長の指名する者 | 随時 | 学校だより，要覧に関すること |
| 知的財産部会 | 校長の指名する者 | 随時 | 知的財産の管理運用に関する事項，特許等の帰属に関する事項 |
| 紀要編集部会 | 校長の指名する者 | 随時 | 紀要の募集，審査，編集，刊行に関すること |
| コンテスト部会 | 校長の指名する者 | 随時 | 各種コンテストへの参加に関すること |
| ホームページ部会 | 教務主事，校長の指名する者 | 随時 | ホームページの作成及び管理に関すること |
| 国際活動推進部会 | 副校長，教務主事，専攻科長，事務部長<br>校長の指名する者 | 随時 | 国際的視野を持った技術者の教育・教員の教育実践能力の向上，海外の高等教育機関等との相互交流，国際交流，連携に関する事項 |
| 教員会議 | 全教員 | ３ヶ月に１回，必要に応じて開催 | 進級，卒業及び転科の認定に関する事項<br>処分に関する事項（校長が必要と認めた事項）<br>病気以外の特別な事由による休学の承認 |

| 会議等名称 | 構成員 | 会議開催状況 | 審議事項 |
|---|---|---|---|
| 安全衛生委員会 | 校長，三主事，各学科等主任，専攻科長，専攻長，衛生管理者，安全管理者，衛生管理担当者，安全管理担当者，産業医，事務部長，学生課長，技術室長，校長が必要と認めた者 | 随時（安全衛生チェック，産業医による巡視を定期的に実施） | 安全衛生に関すること |
| 災害対策委員会 | 校長，三主事，専攻科長，各学科等主任，事務部長 | 随時 | 災害対策に関すること |
| 入学者選抜委員会 | 校長，教務主事，教務主事補 1 名，各学科等主任，専攻科長，専攻長，広報企画委員長，入試科目代表のうち校長が委嘱する者，事務部長 | 随時 | 入学者選抜に関すること |
| 学年主任会議 | 校長，三主事，学年主任 | 随時 | 各学年間の連携に関すること |
| 学級担任会議 | 校長，三主事，学級担任 | 随時 | 学年毎の学級間の連携に関すること |
| 教務委員会 | 教務主事，各学科等代表者，校長が必要と認めた者 | 随時 | 教務に関する事項，小中学校の総合学習への支援 |
| 学生委員会 | 学生主事，各学科等代表者，校長が必要と認めた者 | 随時 | 学生の生活指導，課外活動に関する事項 |
| 表彰部会 | 三主事，各学科等主任 | 随時 | 学生の表彰に関する事項 |
| 審査部会 | 学生主事，学生委員会委員，学生主事，審査対象学生の学級担任，審査対象学生が他の学生に不利益を与えている場合は当該不利益を受けた学生の学級担任，教務・寮務に関する学則違反行為の審議においては各主事及び各委員会委員 1 名（申告者が当該委員会委員の場合は除く。），その他学生主事が審議に必要と認めた教員 | 随時 | 学生の処分，指導処置に関する事項 |
| 寮務委員会 | 寮務主事，各学科等代表者，校長が必要と認めた者 | 随時 | 学寮の運営に関する事項 |
| 情報セキュリティ委員会 | 校長，教務主事，学術情報教育センター長，ネットワーク管理室長，情報教育演習室長，図書館長，地域共同テクノセンター長，共同利用施設運営委員会副委員長，事務部長，その他校長が必要と認めた者 | 随時 | 情報セキュリティ対策，情報セキュリティポリシーに関する重要な事項 |
| 外国人留学生委員会 | 寮務主事，留学生指導教員，学生課長，校長が必要と認めた者 | 随時 | 留学生に関する事項 |
| 専攻科委員会 | 専攻科長，教務主事，専攻長，副専攻長，副専攻長の所属する以外の学科及び一般科目から専攻科を担当する教員各 1 名，その他校長が必要と認めた者 | 随時 | 専攻科に関する事項 |

| 会議等名称 | 構成員 | 会議開催状況 | 審議事項 |
|---|---|---|---|
| 地域共同テクノセンター運営委員会 | センター長，副センター長，副校長，教務主事，専攻科長，学科等代表，事務部長，校長の指名する者 | 随時 | センターの管理運営，本校の研究活動，産学官連携に係る基本的方策，地域企業等への技術指導，研究助成，共同研究・受託研究・寄附金等の受入れ，公開講座等，科学研究費補助金，各種団体の研究助成金及び外部資金の応募促進等に関する事項 |
| 地域共同テクノセンター運営委員会部会 | センター長，副センター長，各推進部門員 | 随時 | センターの管理運営，本校の研究活動，産学官連携に係る基本的方策，地域企業等への技術指導，研究助成，共同研究・受託研究・寄附金等の受入れ，公開講座等，科学研究費補助金，各種団体の研究助成金及び外部資金の応募促進等に関する事項 |
| キャリア教育センター運営委員会 | センター長，副センター長，センター員<br>教務主事，専攻科長，進路指導委員会委員長<br>各学年主任，専攻科第 1 学年及び第 2 学年の学級担任から各 1 名，校長が必要と認める者 | 随時 | センターの運営管理，低学年向け及び高学年・専攻科向けキャリア教育プログラム，就職資料室及び進学資料室に関する事項 |
| 学術情報推進委員会 | 学術情報教育センター長，ネットワーク部会長，情報教育演習室運営部会長，図書館部会長，事務情報化推進部会長，各センター長および部会長所属以外の各学科等代表，事務部長 | 随時 | 学術情報の収集・提供及び図書館，共同研究等，学術講演会の企画・開催，紀要編集，発明に関する事項 |
| ネットワーク部会 | ネットワーク管理室長，情報教育演習室長，事務部長，その他校長の指名する者 | 随時 | 学内ネットワークシステムの管理運営に関する事項 |
| 情報教育演習室運営部会 | 情報教育演習室長，ネットワーク管理室長，情報教育演習室の有する実施組織の管理者 | 随時 | 情報教育システム，情報教育演習室の管理運営に関する事項 |
| 図書館部会 | 図書館長，校長の指名する者 | 随時 | 図書館，図書館情報サービスに関する事項 |
| 共同利用施設運営委員会 | 校長，情報教育演習室運営部会長，実習工場運営部会長，放射線装置運営部会長，創造工房運営部会長，地域共同テクノセンター運営部会長，事務部長 | 随時 | 共同利用施設の運営に関する事項 |
| 実習工場運営部会 | 実習工場長，機械工学科主任，実習工場授業担当教員，地域共同テクノセンターから 1 名，運営委員会コンテスト部会からロボットコンテスト担当者 1 名，上記までの委員の属する各学科等以外の学科等代表，その他校長が必要と認めた者 | 随時 | 実習工場の運営に関する事項 |
| 放射線装置運営部会 | 電子顕微鏡室長室長，X線室長，関係教員のうち校長の指名する者 | 随時 | 各放射線装置室の運営に関する事項 |
| 創造工房運営部会 | 創造工房長，校長の指名する者 | 随時 | 創造工房の運営に関する事項 |

| 会議等名称 | 構成員 | 会議開催状況 | 審議事項 |
|---|---|---|---|
| 広報企画委員会 | 各学科等主任，各学科等代表，校長が委嘱する者 | 随時 | 学生募集に係る広報活動の企画，運営，中学校等との連携及び協力，その他広報に関する事項 |
| 進路指導委員会 | 学生主事，各学科等主任，専攻科長<br>第 5 学年の学級担任，専攻長及び副専攻長 | 随時 | 就職及び進学に関する事項 |
| 学生保健管理委員会 | 校長，三主事，学生相談室長，体育教員 | 随時 | 学生相談室，保健室の運営に関する事項，学生の健康管理・指導に関する事項 |
| 技術室運営委員会 | 教務主事，地域共同テクノセンター長，学術情報教育センター長，実習工場長，各学科等代表，事務部長，技術室長，校長が必要と認めた者 | 随時 | 各学科，実習工場，各センター等の教育研究の遂行にあたっての技術職員の役割と配置，技術職員の採用及び定員，資質向上の支援に関する事項 |
| 生命倫理審査委員会 | 優れた知識と経験を有する者，校長が必要と認めた者 | 随時 | 教職員が行うヒト及び動物に関する研究に対し倫理的配慮を図ること |

（出典　総務課資料）

資料１１－１－②－３

事務職員の配置と業務　　平成19年4月1日現在

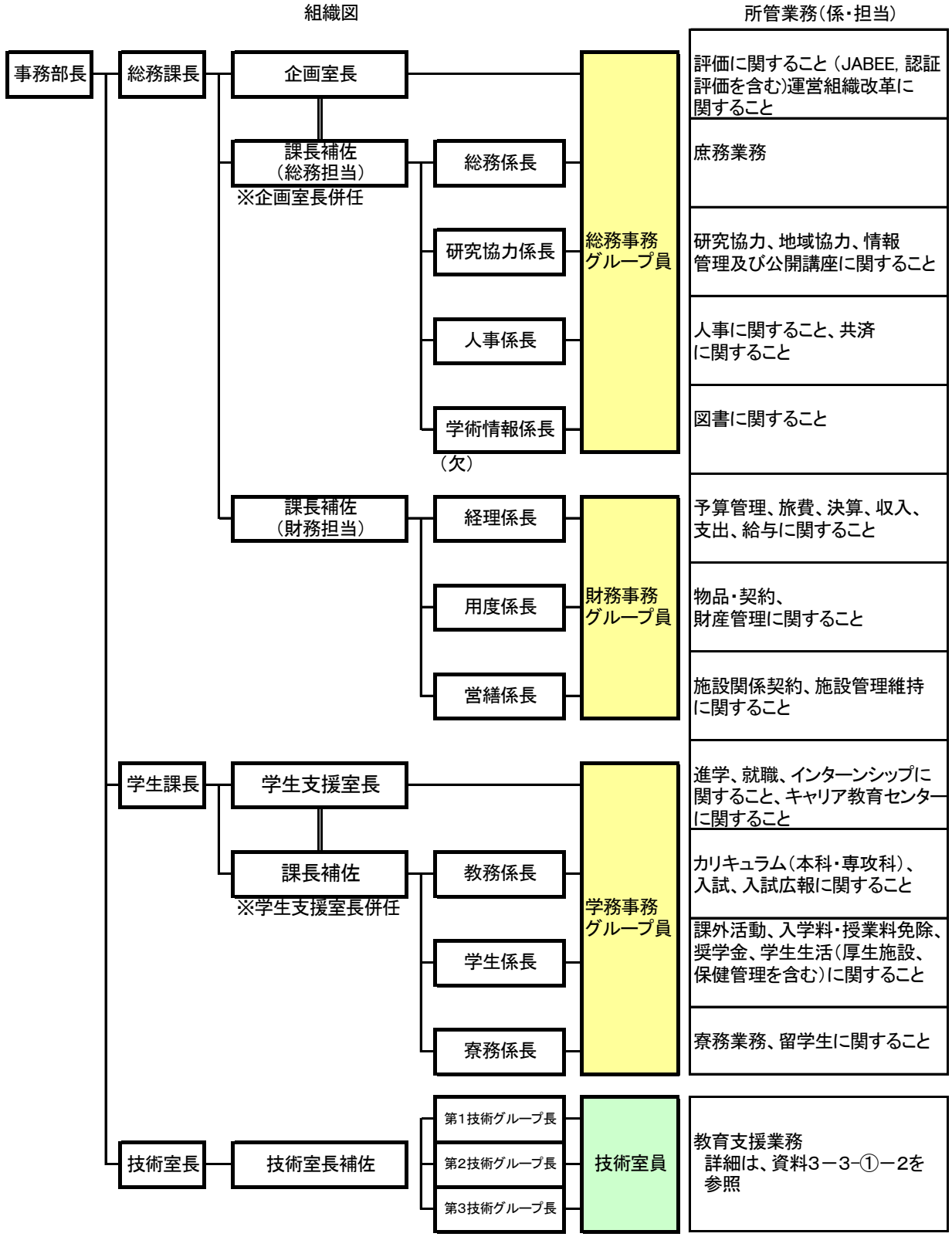


（出典　事務部資料）

資料１１－１－②－４

| １９．　３．１６ | 資　料 |
|---|---|
| 教　員　会　議 | No. ４－８ |

# 平成１９年度　主要会議　日程

## 【運営委員会】

| | | |
|---|---|---|
| ４月１６日（月） | ５月１４日（月） | ６月１１日（月） |
| ７月　９日（月） | ８月　６日（月） | ９月　３日（月） |
| １０月　１日（月） | １１月　５日（月） | １２月１０日（月） |
| １月１７日（木） | ２月１８日（月） | ３月１１日（火） |

## 【教員会議（定例）】

| | | |
|---|---|---|
| ７月　４日（水） | ９月２８日（金） | １２月２１日（金） |
| ３月１２日（水） | ３月１４日（金） | |

## 【企画室会議】

| | | |
|---|---|---|
| ４月　２日（月） | ５月　７日（月） | ６月　４日（月） |
| ７月　２日（月） | ７月３０日（月） | ８月２７日（月） |
| ９月２５日（火） | １０月２２日（月） | １１月１９日（月） |
| １２月１７日（月） | １月　７日（月） | ２月　４日（月） |
| ３月　６日（木） | ３月１８日（火） | |

（出典　平成 19 年　３月 16 日　　教員会議資料）

資料１１－１－②－５

平成１８年度第３３回教務委員会記録

日　　時　　平成１９年３月２７日（火）　９時００分～１１時５０分

場　　所　　共用会議室

出 席 者　　小原主事・山田（誠）主事補・高田主事補・長尾主事補

奥崎主事補・福島委員・川口委員

田邊学生課長・菅股教務係長・瀬川教務主任

欠 席 者　　先名主事補・田淵主事補

（議　　事）

１．復学について（資料１）

※審議内容については個人情報に関わるため削除

２．平成１８年度業務分担について（資料２）

平成１９年度への引継ぎのため，各委員から順次今年度担当した業務についての説明，質疑応答を行い，今年度達成できなかった業務及び問題点については，次年度に引き続いて検討することとなった。

特に今年度問題となった仮進級者の追認試験のあり方については，担当教員の指導計画書等の提出，試験問題の水準チェック体制等を早急に検討する必要がある。

また，機関別認証評価への対応については，提出された答案及び総合評価表の点検作業の担当者，答案の保管方法等の検討が必要である。

３．平成１９年度業務分担について（資料３）

小原主事から今年度の業務分担表に基づき説明があり，平成１９年度はほとんど委員の異動がないため，今年度担当した業務をそのまま担当することを基本として，新年度主事が案を作成することとなった。

４．授業評価アンケートについて（資料４）

奥崎主事補から，今年度授業評価アンケートの結果報告，実施状況の説明及び評価結果に対す

る自己評価の提出方法について説明があり，了承された。

（出典　平成 19 年 3 月 27 日教務委員会議事要旨）

資料１１－１－②－６

# 平成17年度第20回学生委員会議事要旨

日　時：平成１８年３月８日（水）１５：００～１７：００

出席者：浦田主事，古俣，溝江，河合，上野，平沢，竹村，北見，中村学生課長
中川，藤川，佐々木，臼田（全員出席）

○ **議　題**

**１．学生委員会引継ぎ**

**１）学生主事の報告**

○学生課題研究コンペティション「プロジェクトゼロ」及びボランティア活動の取組みについて説明があった。

○盗難防止対策の一環として警察への協力依頼について説明があった。

○「学生審査検討ワーキンググループ報告書」について説明があり，次年度の審査部会は，この報告書に基づき行いたい旨発言があった。

○別紙「平成 17 年度延與校長基金の収支決算書」に基づき報告があった。

**２）古俣委員の報告**

体育祭について

**３）溝江委員の報告**

車両関係について。

また，資料（資料１－①の６番目）の訂正の説明があった。

**４）河合委員の報告**

美化・衛生に関することについて

**５）平沢委員の報告**

スポーツ安全講習会について，消費者講座について

専体協地区大会ホームページの作成について

また，浦田主事より本校が次年度地区大会主管校のため，トップページを作成する必要がある旨説明があった。

**６）竹村委員の報告**

生活指導について，性に関する講演会について

クラブ団体結成及び顧問の調整について

**７）北見委員の報告**

学生会役員選挙について，予餞会について，クラブ等リーダー研修会について

学生会役員宿泊研修について，高専祭について，秋季学生総会について

新入生歓迎会について，春季学生総会について，学生会について

**２．平成１７年度学生委員会**

**１）指導要録の処分記録抹消について**

学生主事より，関係学級担任から別紙「指導要録の処分記録抹消願」が提出された旨説明があり，協議の結果了承された。

**３．その他**

○ 学生主事から，盗難防止に関する文書を作成し，４月のホームルームで担任を

通じて学生に周知したい旨発言があった。

○学生主事から，３月３１日（金）に新入生宿泊研修担任打合せの開催を予定している旨発言があった。

○平成１８年度第１回学生委員会は，３月２９日（水）１３時００分から共用会議室において開催することになった。

以　上

（出典　平成18年３月８日学生委員会議事要旨）

資料１１－１－②－７

平成１８年度　第２１回寮務委員会議事録

日　時　平成１８年１２月１２日（火）17：00～19：15
場　所　寮Ｃ１０５室
出席者　澤村，近藤，高橋，入江，三島，清野，東海林
（事務）梶原
欠席者　田邊

１．寮生への指導・寮則違反学生
※審議内容については個人情報に関わるため削除

２．女子寮の継続入寮
まず高橋主事補より，寮生の来年度在寮願提出状況や実家の住所等が記載されたリストが配布され，赤字で記載されている寮生は実家から通えるとみなして3月に退寮してもらうことを伝える予定であるとの説明があり，澤村主事からも，今後の女子寮について，寮生会役員以外は3年生まで受け入れるなど体制の再検討を要すると思われるが，今年度については実家からの距離をもとに6名を退寮させて新1年生の受入れ部屋を確保する方針であること，また退寮対象寮生から異議申し立てがある場合は，別の手立てを検討するかもしれないなどの補足説明があった。

３．道内高専寮生交流会のあり方について
澤村主事より，このことについて来年度の当番校である苫小牧高専の寮務主事等から資料のとおり提案があった旨報告があり，続いて委員会で本校の意見を協議し，苫小牧高専で提案している学生会交流会で実施されている内容とのバランスの考慮や学生会交流会との合同開催等については，当番校で定めるべきものなので，当番校が望んでいる内容に沿ってこちらが参加させていただくという主旨で回答をすることとなった。

４．2007年度行事予定案
澤村主事より，前回委員会でも検討した行事予定案について，その後教務委員会から行事予定の変更があったことにより再度資料のとおり案の検討を行う必要があること，また表中，
① 7/20（金）の閉寮は7/21（土）に
② 8/23（木）の開寮は8/26（日）に
③ 9/7（金）からの前期末試験が9/10（月）から9/14（金）に
④ 2/26（火）の予餞会が2/22（金）に
⑤ 3/7（金）5年臨時休の削除
⑥ 3/6（木）5年採点締切日を3/7（金）に

変更になったことなどの説明があった。

続いて，寮行事日程を協議し，

① 4/6（金）に寮生会ガイダンスを行うこと，また行事予定にもその旨記載すること
② 9/26（水）の一年生居室替えを9/25（月）に
③ 1/25（金）の追いコンを1/26（土）に
④ 3/11（火）大掃除を3/2（日）に
⑤ 3/6（木）からとなっている居室替期間を3/3（月）からに
⑥ 3/12（水）の居室点検を3/10（月）に
⑦ 3/13（木）の閉寮を3/11（火）に

変更することとし，また年度末の閉寮については，教務主事にこのとおりとしたい旨伝えることとなった。

５．１２月行事予定等の確認

要項のとおり確認した。

なお，もちつき大会については16時ごろより開始の予定。

６．その他

（１）澤村主事より，１月の宿日直体制について資料のとおり提案があり，1/9（火）の澤村主事の宿直日と1/26（金）の東海林委員の宿直日を交換することとなった。
（２）来年度の委員会メンバーについて，各学科等の選出状況を確認した。
（３）自転車管理委員会で自転車シート養生を実施する予定である旨確認した。
（４）梶原寮務係長より，資料のとおり現在寮費を未納の者がいること，規程では寮費を２か月未納した者は退寮させることができるが現寮生についてはまだそれは行っていない，しかし今後未納学生がどんどん増えていけば給食費や光熱費等の毎月の支払いができなくなり，寮の運営が停止してしまう，そういった場合に備えて寮費を度々滞納する者については継続入寮の対象とするなどの処置を検討してはどうかとの提案があった。

７．次回寮務委員会

12/26（火）もちつき大会終了後，寮Ｃ１０５室で開催予定。

（出典　平成18年12月12日　寮務委員会議事録）

資料１１－１－②－８

平成１８年度　第１７回専攻科委員会

日　時　　平成１９年　３月１６日（金）１３：１５～
場　所　　大会議室（図書館２階）
出席者　　９名　石井、小原、浜、韮澤、中川、藤原（孝）、大久保、福島、
　　長谷川校長
　　渡邉、瀬川
欠席者　　４名　森田、小林、中村（和）、田邊
　　黛

議　事

報告事項

１．　特別研究中間発表成績について

委員長の要請により、生産システム工学専攻１年担任藤原（孝）委員及び環境システム工学専攻１年担任大久保委員から資料１により説明がなされた。

生産システム工学専攻２０名、環境システム工学専攻１１名の計３１名全員が「予稿集」、「発表内容」、「質疑応答」及び「総合評価点」のすべての項目について６割以上であることが確認された。

２．　その他

な　　し

議　　題

１．　専攻科１年生の進級認定について

※審議内容については個人情報に関わるため削除

２．　各専攻の目標（案）について

委員長から資料３により説明がなされ、意見交換の結果、第１案が採用され、さらに字句について種々意見交換なされた。本日の結果をまとめた文章を委員にメールで配信して再度チェックを受けた後に，委員長から学内にメールで配信する。学内から意見が出された場合は，新年度４月の専攻科委員会で検討することが了承された。

３．　その他

※審議内容については個人情報に関わるため削除

以　上

（出典　平成19年３月16日　第17回専攻科委員会議事録）

資料１１－１－②－９

【会議案内】

平成１９年　４月２４日

教務委員会　各位

教　務　係

平成１９年度第３回教務委員会の開催について

このことについて，下記のとおり開催しますのでご参集願います。

ご都合により出席できない場合は，事前に教務係まで連絡願います。

なお，前回の議事録を添付いたしますのでご確認願います。

記

日　　時　　平成１９年５月９日（水）　１０：５０～

場　　所　　共用会議室

---

学生課
教務・学生事務グループ
瀬川　裕
内線：6133
mail:kyogaku2@hakodate-ct.ac.jp

【議事録】

平成１９年度第２回教務委員会記録

| | | |
|---|---|---|
| 日　　時 | 平成１９年４月１８日（水）　１０時４５分～１２時３０分 |
| 場　　所 | 共用会議室 |
| 出　席　者 | 切明主事・山田（誠）主事補・高田主事補・先名主事補<br>小原主事補・田淵主事補・奥崎主事補・福島主事補・川口委員<br>出村教務係長・瀬川教務主任 |
| 欠　席　者 | 田邊学生課長 |

（議　　事）

１．入学式・始業式の反省点について

【入学式】

・当日行われた写真撮影は専攻科生を先に撮影したが，その後のスケジュールを考慮した場合，１年生を先にしたほうがスムーズに進行できると思われる。しかし，専攻科では撮影の終了後，教科書販売及びガイダンスの開催が組まれているため，専攻科委員会の意向も含め検討する必要がある。

・入学式の終了後，体育館において教材等の販売を行っているが，販売場所を各業者に一任しているため新入生が購入する際にどの場所で何を売っているのか非常に分かりにくい，また，学科によって購入するものが違うため流れが悪くなっている。これを解消するため，販売場所を指定し掲示で学生に案内する等の方策を検討する必要がある。

【父母懇談会】

・開催場所について，物質工学科では数学演習室を会場としているが，座席数が少なく新入生は起立したまま会を行っている。
他の学科は全員座ることができる。
次年度の会場を検討する必要がある。

【始業式】

・レントゲンの受付を体育館入り口で行っていたため，学生の入退場に支障をきたした。
次年度は，場所を替え専攻科棟の入り口で受け付ける，学生玄関で行う等の検討をする必要がある。

２．オフィスアワーについて（資料１）

先名主事補から資料に基づき説明があった。

相談件数が実状よりも少ないと思われるが，理由としては報告書の様式に記入する事項が多く，担当した教員の負担が大きいため提出に至たらないのが現状のようだ。

そのため，記入項目を減らした様式を先名主事補が作成して全教員に配布することとなった。

３．平成１９年度業務分担について（資料２）

審議に先立ち，１学年主任から入学者の学力低下傾向への対応として英語の補講を行って欲しいとの要望があったこと及び追認試験の実施を放課後や土曜日の勤務時間外に行っているのが現状であるが，それを認める事に問題があるのではないかとの説明が奥崎主事補よりあった。これらの事項は，担当教員や学科で検討するものではなく学校全体の問題であるため，教務委員会の指針を示すべきであるとの提案があった。

追認試験の実施時間確保の方策として，現在，出欠が修了要件となっていないＳＨＲの廃止により授業終了時間を早めることで対処してはどうかとの意見があった。この件については，ＳＨＲの事態調査を実施して教員の認識及び必要性等を取りまとめ，その後検討するこ

ととした。
　業務分担の「入学者の学力低下傾向への対策」は，以上のことを踏まえ検討することとした。
　その他の業務分担について検討した結果「カリキュラムの見直し」の項目を追加することとなり，切明主事から見直しの必要な科目について全教員に宛てメールで照会することとなった。

４．認証評価用保存答案のチェック体制について（資料３）
　切明主事から資料に基づき説明があり，了承された。
　提出物及び提出方法については，今後，作業を軽減する方向で検討することとなった。

５．５年留年生の単位不足について（前回の資料）
　設置基準では，卒業要件の１６７単位の内訳として一般科目７５単位以上，
専門科目８２単位以上となっており，合計で１６７単位あれば現状のままでも要件を満たす事となるが，必修科目を履修しなければならないため各学科において検討することとなった。

６．仮進級者への指導について
　昨年度の委員会で検討された，第１期追認試験に不合格となった学生に対しての指導計画書の提出について，高田主事補が原案を作成して教務委員会で審議した後，切明主事から全教員に通知することとなった。

７．その他
　福島主事補から，追認試験に関するアンケート調査の実施について報告があった。

　次回委員会は，５月９日（水）開催予定。

以　上

（出典　平成19年４月18日　教務委員会議事録）

（分析結果とその根拠理由）
　学則，学内規程のほか，校務分掌表，事務組織表に基づき，各種委員会および事務組織の役割が適切に分担されている。また，各種委員会の構成員には事務職員が含まれており，事務職員の協力の下に管理運営に関する各種委員会が効果的に活動している。

**観点１１－１－③：　管理運営の諸規定が整備されているか。**

（観点に係る状況）

管理運営に係る諸規程として，内部組織等規程（資料１１－１－①－３），運営委員会規程（資料１１－１－③－１）を始めとして各種委員会規程等が整備されている。これらの規程に関しては，函館高専規程集としてウェブサイト上で公表されている（資料１１－１－③－２，http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_menu.html）。

また，規程の制定，改正，廃止などを行う場合は，運営委員会において審議され，校長が決定する。その結果は，学科会議等で報告されるとともに，ウェブサイト上の規程集に反映され，全教職員に周知されている。

資料１１－１－③－１

○函館工業高等専門学校運営委員会規程

平成４年11月30日
函高専達第９号

函館工業高等専門学校運営委員会規程

（趣旨）

第１条　函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）の円滑な運営を図るため，運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は，校長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を審議する。

一　組織・運営及び施設等に関する重要な事項
二　自己点検・評価に関する重要な事項
三　知的財産の管理運用，特許の帰属に関する重要な事項
四　セクシャルハラスメント防止のための施策に関する重要な事項
五　校報誌及び要覧に関する重要な事項
六　研究紀要に関する重要な事項
七　学生の各種コンテストに関する重要な事項
八　本校のホームページに関する重要な事項
九　法人文書の開示・不開示に関する事項
十　その他校長が必要と認めた事項

（組織）

第３条　委員会は，次に掲げる者をもつて組織する。

一　校長
二　副校長
三　教務主事，学生主事及び寮務主事
四　専攻科長

五　学科主任及び一般科目主任
六　事務部長
（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き，校長をもつて充てる。
２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
（委員以外の者の出席）
第５条　委員長は，委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（幹事）
第６条　委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き，事務部各課長及び技術室長をもつて充てる。
（部会）
第７条　第２条に定める事項を具体的に審議するため，必要に応じて，部会を置くことができる。
２　部会に関し必要な事項は，委員会が別に定める。
（庶務）
第８条　委員会の事務は，総務課において処理する。
（雑則）
第９条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附　則
この規程は，平成４年11月30日から施行する。

附　則
この規程は，平成８年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成12年12月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成13年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成15年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成16年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成17年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成18年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成18年４月17日から施行する。

（出典　規程集 http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05701071.html）

資料１１－１－③－２

（出典　規程集　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_menu.html）

（分析結果とその根拠理由）

内部組織等規程，各種委員会規程等が明確に整備されており，管理運営の諸規程は規程集として整備されている。

**観点１１－２－①：　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。**

（観点に係る状況）

平成12年に，大学等教育研究機関，地域産業界，地方自治体，中学校校長会等の有識者によって構成される「函館工業高等専門学校運営懇話会」を設け，平成16年度まで２回開催している。この会を通じて，本校の教育改善と活性化への取り組み，学校運営，地域との連携などについて様々な意見や助言を得ており（資料１１－２－①－１），それらが本校の学校運営に適切に反映されている。特に，地域との連携に関しては，地域における教育・研究の重要性と活性化のための多くの前向きの提言がなされ，この会が原動力となって，地域共同テクノセンターおよび専攻科の設置の実現を見ることができた。また，ものづくり教育およびインターンシップの充実，地域との共同研究，技術相談の実施等についても，この会の意見や助言をもとに着実に進められている。

平成17年度には上記の「函館工業高等専門学校運営懇話会」を発展的に解消し，新たに「函館工業高等専門学校外部評価委員会」（資料１１－２－①－２）を発足させた。外部評価委員会は平成17年10月と12月の２回にわたって開かれ（資料１１－２－①－３），平成17年９月にまとめられた『自己点検・評価報告書』に基づき本校の現状と課題について説明を行い，外部有識者の方々から様々な質問，意見，提言を頂戴した。これらの結果については，平成18年３月に答申書(外部評価意見書)としてまとめられ，本校に対する評価と貴重なご意見を頂いている。平成17年度における外部評価に関しては，外部評価報告書として小冊子の形でまとめられるとともにウェブサイト上で公表されている。（資料１１－２－①－４　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/ex_reportPDF/all.pdf）

平成18年度には，平成17年度の評価と，自己点検・評価報告書中の「改善」として挙げた項目のすべてについて改善状況の確認作業を行い，これについて改めて外部評価委員の方々から評価を受け，平成18年度の外部評価とした。この結果については，『外部評価　自己点検・評価報告書－平成18年度の改善状況－』として小冊子にまとめ，学内外に配付するとともにウェブサイト上で公表されている（資料１１－２－①－５　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/H18/18index.html）。

資料１１－２－①－１

# 第2回函館工業高等専門学校<br>運営懇話会

・日　時　　平成１３年１２月１７日（月）１７：０３～１９：０７
・場　所　　会議室
・出席者

| | |
|---|---|
| 株式会社メデック代表取締役社長 | 漆　嵜　照　政 |
| 株式会社エスイーシー代表取締役社長 | 沼　崎　弥太郎 |
| 函館市助役 | 三ツ谷　富　夫 |
| はこだて未来大学　情報アーキテクチャ学科長 | 宮　本　衛　市 |

校長，教務主事，学生主事，寮務主事，図書館長，地域交流委員会委員長
各学科主任，事務部長，庶務課長，会計課長，学生課長，庶務係長(記録)

欠　席

| | |
|---|---|
| 北海道立工業技術センター長 | 信　濃　晴　雄 |
| 函館市中学校長会会長　的場中学校長 | 橋　田　恭　一 |

校長挨拶の後，高専出席者の自己紹介。

１．地域連携について
地域交流委員会委員長から資料説明の後意見交換

・　教育機関と企業は補完関係であるべきで，立場の違いを認識した上での共同研究が行うことができれば，相乗効果が得られる。
・　地域企業経営者には高専の認識度は低い。企業のニーズを掘り起こすためには学校側からもっと踏み込む必要がある。
・　函館地域全体の研究機関が連携して共同研究・共同開発を行う場としてテクノセンターを要求・設置すべきではないか。
・　風土にあった研究を行うとともに，また企業から見て選択肢を増やす必要がある。

２．専攻科の設置について
教務主事から資料説明の後意見交換

・　大学と異なる学生を輩出するためのカリキュラム作成が重要。
・　実体験を積み上げる教育を行うとともに，ものづくり教育を推進すべき。
・　専攻科修了生と大学卒業生と社会での評価，取り扱いに疑問が残る。
・　高専学生の弱点といわれる英語教育に重点を置くべきである。
・　道南地域での進学率は他と比較して低い状況にあり，子供達へ良い影響を与えるのではないか。
・　小さな企業では研究者を必要としていない。応用力・企画力を身につけた即戦力としての技術者を養成してほしい。

（出典　総務課資料）

資料１１－２－①－２

○函館工業高等専門学校外部評価委員会規程

平成 17 年 5 月 16 日
函高専達第 1 号

函館工業高等専門学校外部評価委員会規程

（設置）
第 1 条　函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)に，本校の運営及び教育・研究活動等に関し，学外の有識者による評価及び提言を求めるため，函館工業高等専門学校外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を置く。
（目的）
第 2 条　外部評価委員会は，本校の運営及び教育・研究活動等の状況について評価及び提言を行い，本校の教育・研究並びに学校運営に関して，より一層の発展に資することを目的とする。
（組織）
第 3 条　外部評価委員会の委員は，人格識見が高く，広く社会の実情に通じ，かつ，本校の充実発展に関心と理解のある学外者のうちから，校長が委嘱する。
（委員長）
第 4 条　外部評価委員会に委員長を置き，委員の互選により決定する。
2　委員長は会議の議長となるとともに，会務を掌理する。
3　委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
（会議）
第 5 条　外部評価委員会は，毎年度必要に応じて委員長が開催する。
（任期）
第 6 条　委員の任期は 2 年とし，再任を妨げない。
2　前項の規定にかかわらず，校長が必要と認めたときは，委員の任期を 2 年未満とすることができる。
（委員以外の者の出席）
第 7 条　委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。
（庶務）
第 8 条　外部評価委員会の庶務は，総務課において処理する。
（雑則）
第 9 条　この要項に定めるもののほか，外部評価委員会の運営に関し必要な事項は，外部評価委員会が別に定める。

附　則

この要項は，平成 17 年 5 月 16 日から施行する。

附　則

この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（出典　規程集 http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05702031.html）

資料１１－２－①－３

# 第１回 外部評価委員会

## 会　議　日　程

平成１７年１０月３１日（月）

１３：００　　施設視察

１４：３０　　開　　会

１４：３０～１７：１５　委　員　会

１７：１５　　閉　　会

## 会　議　次　第

１．開会宣言

２．校長挨拶

３．委員長選出

４．本校概要説明

５．質疑応答

６．今後の委員会開催予定

# 出　席　者　名　簿

**（１）外部評価委員会委員**

| | |
|---|---|
| ① 北海道大学大学院水産科学研究院 教授 | 板 橋　　豊 |
| ② 株式会社メデック 代表取締役社長 | 漆 嵜　照 政 |
| ③ 函館市教育委員会 教育長 | 多賀谷　　智（都合により欠席） |
| ④ 北海道大学 理事（副学長） | 佐 伯　　浩 |
| ⑤ 株式会社 コムテック２０００代表取締役社長 | 塚 本　照 男 |
| ⑥ 公立はこだて未来大学長 | 中 島　秀 之 |
| ⑦ 函館商工会議所 副会頭<br>（株式会社エスイーシー代表取締役社長） | 沼 崎 弥太郎 |
| ⑧ 北海道大学大学院水産科学研究院長 | 山 内　皓 平 |
| ⑨ 北海道立工業技術センター長 | 米 田　義 昭 |

**（２）本校出席者**

| | |
|---|---|
| 校長 | 長 谷 川　淳 |
| 副校長 | 蘆 立　徳 厚 |
| 教務主事（物質工学科 教授） | 小 原　寿 幸 |
| 学生主事（一般科目（人文系）教授） | 浦 田　　清 |
| 寮務主事（一般科目（人文系）教授） | 松 代　周 平 |
| 専攻科長（電気電子工学科 教授） | 石 井　良 博 |
| 機械工学科主任（教授） | 秋 葉 機四郎 |
| 電気電子工学科主任（教授） | 小 川　陸 郎 |
| 情報工学科主任（教授） | 国 分　　進 |
| 物質工学科主任（教授） | 水 上　正 勝 |
| 環境都市工学科主任（教授） | 韮 澤　憲 吉 |
| 一般科目（人文系）主任（教授） | 中 村　和 之 |
| 一般科目（理数系）主任（教授），校長補佐 | 福 島　　純 |
| 校長補佐（機械工学科教授） | 濵　　克 己 |
| 校長補佐（電気電子工学科教授） | 森 田　　孝 |
| 校長補佐（情報工学科教授） | 太刀川　　寛 |
| 校長補佐（環境都市工学科助教授） | 澤 村　秀 治 |
| 前 学生主事（機械工学科教授） | 切 明　隆 司 |
| 地域連携推進室長 | 小 林　淳 哉 |
| 広報企画委員会委員長 | 佐 藤　博 保 |
| 学生相談室長 | 新 田　一 夫 |
| 事務部長 | 只 野　　孝 |
| 庶務課長 | 村 田　幸 彦 |
| 会計課長 | 佐 藤　和 夫 |
| 学生課長 | 中 村　　均 |
| 学生支援室長 | 渡 邉　眞 澄 |
| 技術室長 | 今 野　利 美 |

平成 17 年度

# 第２回 外部評価委員会

## 会　議　日　程

平成１７年１２月８日（木）

| | | |
|---|---|---|
| ９：３０ | | 開　　会 |
| ９：３０～１２：００ | | 委　員　会 |
| １２：００ | | 閉　　会 |

## 会　議　次　第

１．開 会 宣 言
２．質問票の回答 及び 概要の追加説明
３．委員による打合せ会議
４．答 申
５．閉 会

## 出　席　者　名　簿

**外部評価委員会委員**

| | | |
|---|---|---|
| ① 北海道大学大学院水産科学研究院 教授 | | 板 橋　　豊 |
| ② 株式会社メデック 代表取締役社長 | | 漆 嵜　照 政 |
| ③ 函館市教育委員会 教育長 | | 多賀谷　　智（都合により欠席） |
| ④ 北海道大学 理事（副学長） | **【委員長】** | 佐 伯　　浩 |
| ⑤ 株式会社 コムテック２０００代表取締役社長 | | 塚 本　照 男 |
| ⑥ 公立はこだて未来大学長 | | 中 島　秀 之 |
| ⑦ 函館商工会議所 副会頭（株式会社エスイーシー代表取締役社長） | | 沼 崎 弥太郎（都合により欠席） |
| ⑧ 北海道大学大学院水産科学研究院長 | | 山 内　皓 平 |
| ⑨ 北海道立工業技術センター長 | | 米 田　義 昭 |

（出典　外部評価報告書より抜粋　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/gaibu/gaibuhyoka_index.htm）

資料１１－２－①-４

# 外 部 評 価 報 告 書

平成１８年３月

函館工業高等専門学校

# 目　　次

１．まえがき

２．答申書（外部評価意見書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３．第１回 外部評価委員会
　① 会議日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　② 会議次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　③ 出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　④ 冊子等の資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　⑤ 施設視察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　⑥ 会議内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

４．第２回 外部評価委員会
　① 会議日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
　② 会議次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
　③ 出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
　④ 会議内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
　⑤ 配布資料
　　・質問票の回答及び概要の追加説明資料・・・・・・・・・・・・・６７
　　・函館高専追加概要説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
　　・各委員の仮答申書及び質問票・・・・・・・・・・・・・・・・・８５

５．参考
　・外部評価委員会規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１９
　・外部評価委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２０

# 答　申　書（外部評価意見書案）

函館工業高等専門学校長　殿

下記のとおり答申いたしますので，よろしくお願いいたします。

第１章 教育理念・目標について

教育理念や教育目標は適切であり，理念・目標に向かって積極的に教育改善に取り組んでいることは評価できる。また，18 年度 JABEE 受審に向けて準備が進められており，高品質の教育システムを確立しようとしている姿勢も評価できる。地域社会や企業の発展への貢献については，地域の経済情況を反映した，より強固なシステム造りが必要である。

第２章 本科の教育活動について

社会の変化に合わせて学科の改組を実施し，道南地域における工学系高等教育機関としての役割を果たしてきたことは評価できる。また，PBL やインターシップ制度の導入，ロングホームルーム，新入生宿泊研修，父母懇談会等も，教育効果の向上や，学生支援策の強化に貢献していて評価できるし，就職内定率，大学・専攻科への進学率も 100%であることは評価できる。今後は進学基準の厳格化，循環型社会を志向する，環境に配慮したものづくり教育，それに 5 年一貫教育のメリットを生かした日本語・外国語教育のさらなる充実が望まれる。

第３章 専攻科の教育活動について

専攻科の構成それに，深い専門性の追求と複合分野への対応力のあるより実践的な技術者の育成を目指した教育目標はともに適切であり評価に値する。また，本科との連携，PBL の導入，授業アンケートと授業改善への努力は評価できる。今後は，専攻科の PR，本科と専攻科間の授業科目の流れの明確化が必要であるし，教員の学位取得率の向上と JABEE プログラムの認定により専攻科教育が一層充実することが期待される。

第４章 学生の受入れについて

少子化の進行する中，アドミッション・ポリシーの制定とその公表方法は適切であるし，広報活動も学校説明会，学校見学会，一日体験学習と多様であり，その努力は評価できる。また一般選抜の他に，推薦入試，複数受験，社会人入試制度など多様な

選抜方式を取り入れていることも評価できる。留学生については，東南アジアなど開発途上の国々からが多いが，文化風習の違いを乗り越え，教育活動を展開してきた事と宿舎でのきめ細かい対応は評価できる。

第５章 学生支援について

入学時の宿泊研修及びガイダンスも徹底しているし，オフィスアワーの設定，カウンセリングルームの設置等学生の相談機能も充実していて評価できる。また，学生支援組織（育成会）からの援助を有効に活用し，学生の課外活動支援，研究成果発表会参加支援を積極的に行っていることは評価できるし，それらの活動を支える組織の充実も評価できる。さらに，英検２級等資格を取得した学生に対する特別な措置も，学生の勉学意欲を高める上で有効である。学生の就職については，一応 100％となってはいるが，今後は全校挙げての支援が必要であると思われる。

第６章 施設・設備について

施設の老朽化に対して，木目細かい点検がなされ，平成 14，15 年には校舎も改修されていて，充分とは言えないまでも整備が行き届いている点は評価できる。また，設備については最先端の教育に沿ったプログラム演習室，CAD 演習室，実験工場，地域共同テクノセンターが整備されているし，障害者に対する各施設の設置も評価される。今後は，情報処理関連設備の利用時間延長，函館市内の高等教育機関との連携による設備の共同利用の推進，総合グランドの量的整備が望まれる。

第７章 教育改善活動について

FD 活動，学生の授業理解アンケート調査と結果のフィードバック，教育改善研修会の実施，父母授業参観と懇談会の実施，校長・副校長による授業参観とそのフィードバック等，教育改善面における自己点検の基本サイクルが構築されていて，継続的に教育を改善する仕組みが機能していることは高く評価できる。

第８章 管理運営について

地域に果たす役割を重視した個性ある高等教育機関を目指し，校長のリーダーシップを発揮できるよう補佐体制も整備されているし，多様な委員会を設けて学校運営の円滑化と教育効果の向上を図っていることは評価できる。また，教員の配置も長期的な展望に基づいた配置となっているが，今後は，全教員が専攻科を担当できるよう採用に際して充分な配慮が必要である。

第９章 研究活動について

教育負担が多い高専において，各教員が研究成果を挙げることは，かなりの困難が伴うと同時に努力が必要となることは理解できるが，他の高等教育機関との差別化や地域企業との連携を強化するためには，各教員がそれぞれの研究分野で研究成果を挙げていくことが重要である。その意味で，学科横断型のプロジェクト研究の

ように組織的に研究テーマ等を決めて，組織的に研究強化に強めていくことは重要である。また同時に，科研費へ積極的な申請，外部研究資金の積極的な導入についても一層の努力が期待される。

第 10 章 社会との連携について

公開講座の実施，大学・高専・工業技術センターによるセンター連携会議の設置，都市エリア産学官連携推進事業への参画などを通じて，地域社会に対し開かれた高専を目指すとともに，それらに対応した組織を設置していることは高く評価できる。今後は，テクノセンターの積極的活用とその運営組織の構築，独自の学外からの資金確保の方策を検討すべきであろう。

第 11 章 外部評価について

学内の自己点検・評価ワーキンググループと JABEE 対応部会の積極的な活動により全学的評価体制が確立していることは評価できる。今後は，評価に対する分析や，改善を着実に実行しスパイラルアップを図っていくことが重要となるし，JABEE 審査や機関別認証評価を見据えて，企業や卒業生の意見をも取り込んだ評価が期待される。

その他　全体としてのご意見

教育理念・目標の達成にむけて，校長のリーダーシップと機能的な組織体制により，着実に努力していることは評価できる。また，「自己点検・評価報告書」では，現在の問題点や課題が率直に指摘されており，改善点が明確にされていることから，より良い教育・研究体制が確立されることを期待する。貴校は，地域にとって欠かすことの出来ない高等教育研究機関であり，今後のますますの発展を期待したい。

（出典 外部評価報告書より抜粋
http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/gaibu/gaibuhyoka_index.htm）

資料11－２－①－５

# 外部評価 自己点検・評価報告書

－ 平成１８年度の改善状況 －

平成１９年３月

## 函館工業高等専門学校

# ま　え　が　き

本校は，我が国の技術立国を支える創造力と実行力を持った実践的技術者の養成を目的に創設された高等専門学校制度において，その第一期校の一つとして，昭和 37 年度に設立されました。開校以来，５年間一貫の技術教育の下，高等専門学校の設立の目的に沿った有為な技術者の養成に努めてきています。また，平成 16 年 4 月からは，独立行政法人化に伴い国立高等専門学校機構の下で運営されています。この間，学科の新設や見直し，専攻科の設置及び複合型システム工学教育プログラム（日本技術者教育認定機構（JABEE）対応プログラム）の創設，産学連携・地域連携の中核を担う地域共同テクノセンターの設置，系統的なキャリア教育の中核を担うキャリア教育センターの創設等を含む，多くの改革等を進めてきております。

本校が高等教育機関・組織としてその設立目的や設定した目標に沿って十分に機能しているかどうかを真摯に判断するためには，継続的な自己点検評価及び外部評価等に基づく課題の把握が不可欠です。また，把握された課題については，それを克服・改善するための不断の努力の積み重ねが必要・不可欠なものと考えています。本校では，平成 17 年 9 月に，平成 16 年度より実施した自己点検評価の結果を報告書（「自己点検・評価報告書ー函館高専の現状・課題と改善の方向についてー」）として取り纏め公表するとともに，これに基づき外部有識者の皆様から評価をいただいた結果を，平成 18 年 3 月に，外部評価報告書として取り纏め公表したところです。さらに，本年度は，複合型システム工学教育プログラムについて，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を受けており，現在，その最終結果の通知を待っているところです。

平成 17 年 9 月に公表した自己点検評価では，評価項目毎に，「現状」を見据え，それに対する自らの「評価」を行い，そこで浮き彫りにされた「改善」項目を取り纏めましたが，平成 18 年度においては，自ら認識したあるいは外部評価において指摘された改善項目について，改善努力の結果ないしは進捗状況の把握を中心として自己点検評価を実施しました。本報告書は，その結果を取り纏め，公表するものです。外部評価委員の皆様をはじめとして，多くの皆様からのご評価を頂戴したいと願っております。頂戴できた貴重なご意見等をも踏まえ，自己改革の努力を一層積み重ねる所存でおります。よろしくお願い申し上げます。

平成 19 年 2 月 1 日

函館工業高等専門学校長　　長谷川　淳

# 目　　　　　　次

はじめに

一　外部評価

・答申書（外部評価意見書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・各委員からの質問に対する回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

参考

函館工業高等専門学校　外部評価委員会規程

外部評価委員会　委員名簿

二　自己点検・評価

まえがき

第１章　教育理念・目標

第２章　本科の教育活動

第３章　専攻科の教育活動

第４章　学生の受入れ

第５章　学生支援

第６章　施設・設備

第７章　教育改善活動

第８章　管理運営

第９章　研究活動

第１０章　社会との連携

第１１章　外部評価

あとがき

自己点検・評価　委員名簿

一　外部評価　　・答申書（外部評価意見書）

# 答　申　書（外部評価意見書案）

函館工業高等専門学校長　殿

氏　名　　佐　伯　　浩

下記のとおり答申いたしますので，よろしくお願いいたします。

第１章 教育理念・目標について

教育理念や教育目標は適切であり，理念・目標に向かって積極的に教育改善に取り組んでいることは評価できる。また，18 年度 JABEE 受審に向けて準備が進められており，高品質の教育システムを確立しようとしている姿勢も評価できる。地域社会や企業の発展への貢献については，地域の経済情況を反映した，より強固なシステム造りが必要である。

第２章 本科の教育活動について

社会の変化に合わせて学科の改組を実施し，道南地域における工学系高等教育機関としての役割を果たしてきたことは評価できる。また，PBL やインターシップ制度の導入，ロングホームルーム，新入生宿泊研修，父母懇談会等も，教育効果の向上や，学生支援策の強化に貢献していて評価できるし，就職内定率，大学・専攻科への進学率も 100%であることは評価できる。今後は進学基準の厳格化，循環型社会を志向する，環境に配慮したものづくり教育，それに 5 年一貫教育のメリットを生かした日本語・外国語教育のさらなる充実が望まれる。

第３章 専攻科の教育活動について

専攻科の構成それに，深い専門性の追求と複合分野への対応力のあるより実践的な技術者の育成を目指した教育目標はともに適切であり評価に値する。また，本科との連携，PBL の導入，授業アンケートと授業改善への努力は評価できる。今後は，専攻科の PR，本科と専攻科間の授業科目の流れの明確化が必要であるし，教員の学位取得率の向上と JABEE プログラムの認定により専攻科教育が一層充実することが期待される。

第４章 学生の受入れについて

少子化の進行する中，アドミッション・ポリシーの制定とその公表方法は適切であるし，広報活動も学校説明会，学校見学会，一日体験学習と多様であり，その努力は評価できる。また一般選抜の他に，推薦入試，複数受験，社会人入試制度など多様な選抜方式を取り入れていることも評価できる。留学生については，東南アジアなど開発途上の国々からが多いが，文化風習の違いを乗り越え，教育活動を展開してきた事と宿舎でのきめ細かい対応は評価できる。

第５章 学生支援について

入学時の宿泊研修及びガイダンスも徹底しているし，オフィスアワーの設定，カウンセリングルームの設置等学生の相談機能も充実していて評価できる。また，学生支援組織（育成会）からの援助を有効に活用し，学生の課外活動支援，研究成果発表会参加支援を積極的に行っていることは評価できるし，それらの活動を支える組織の充実も評価できる。さらに，英検２級等資格を取得した学生に対する特別な措置も，学生の勉学意欲を高める上で有効である。学生の就職については，一応 100%となってはいるが，今後は全校挙げての支援が必要であると思われる。

第６章 施設・設備について

施設の老朽化に対して，木目細かい点検がなされ，平成 14，15 年には校舎も改修されていて，充分とは言えないまでも整備が行き届いている点は評価できる。また，設備については最先端の教育に沿ったプログラム演習室，CAD 演習室，実験工場，地域共同テクノセンターが整備されているし，障害者に対する各施設の設置も評価される。今後は，情報処理関連設備の利用時間延長，函館市内の高等教育機関との連携による設備の共同利用の推進，総合グランドの量的整備が望まれる。

第７章 教育改善活動について

FD 活動，学生の授業理解アンケート調査と結果のフィードバック，教育改善研修会の実施，父母授業参観と懇談会の実施，校長・副校長による授業参観とそのフィードバック等，教育改善面における自己点検の基本サイクルが構築されていて，継続的に教育を改善する仕組みが機能していることは高く評価できる。

第８章 管理運営について

地域に果たす役割を重視した個性ある高等教育機関を目指し，校長のリーダーシップを発揮できるよう補佐体制も整備されているし，多様な委員会を設けて学校運営の円滑化と教育効果の向上を図っていることは評価できる。また，教員の配置も長期的な展望に基づいた配置となっているが，今後は，全教員が専攻科を担当できるよう採用に際して充分な配慮が必要である。

第９章 研究活動について

教育負担が多い高専において，各教員が研究成果を挙げることは，かなりの困難が伴うと同時に努力が必要となることは理解できるが，他の高等教育機関との差別化や地域企業との連携を強化するためには，各教員がそれぞれの研究分野で研究成果を挙げていくことが重要である。その意味で，学科横断型のプロジェクト研究のように組織的に研究テーマ等を決めて，組織的に研究強化に強めていくことは重要である。また同時に，科研費へ積極的な申請，外部研究資金の積極的な導入についても一層の努力が期待される。

第 10 章 社会との連携について

公開講座の実施，大学・高専・工業技術センターによるセンター連携会議の設置，都市エリア産学官連携推進事業への参画などを通じて，地域社会に対し開かれた高専を目指すとともに，それらに対応した組織を設置していることは高く評価できる。今後は，テクノセンターの積極的活用とその運営組織の構築，独自の学外からの資金確保の方策を検討すべきであろう。

第 11 章外部評価について

学内の自己点検・評価ワーキンググループと JABEE 対応部会の積極的な活動により全学的評価体制が確立していることは評価できる。今後は，評価に対する分析や，改善を着実に実行しスパイラルアップを図っていくことが重要となるし，JABEE 審査や機関別認証評価を見据えて，企業や卒業生の意見をも取り込んだ評価が期待される。

その他　全体としてのご意見

教育理念・目標の達成にむけて，校長のリーダーシップと機能的な組織体制により，着実に努力していることは評価できる。また，「自己点検・評価報告書」では，現在の問題点や課題が率直に指摘されており，改善点が明確にされていることから，より良い教育・研究体制が確立されることを期待する。貴校は，地域にとって欠かすことの出来ない高等教育研究機関であり，今後のますますの発展を期待したい。

ニ　自己点検評価（平成１７年度での改善すべき点と平成１８年度での改善状況）

## 第５章　学生支援

### ５．１　学習支援

**【改善内容】**

オフィスアワーについては，平成 17 年度後期から全学的な実施が計画されており，その効果が期待されるが，より効果的なシステムとして定着させるためにも，学生への周知を含めてしっかりとした体制づくりが必要である。

プログラム演習室は授業等の利用が多く，閉室が 17 時ということもあって実質的に使用できる時間が限られており，図書演習室がそれを補ってはいるがコンピュータ台数が不足しているため，今後のプログラム演習室の開室時間延長と図書演習室のコンピュータ増設の検討が望まれる。

学生の外国留学のための支援体制はほとんど整備されておらず，留学中に取得した単位の認定は可能であるものの，留学年度は休学扱いとせざるを得ないため，何らかの改善を行うことが望ましい。

実用英語技能検定や工業英語技能検定受験に対する支援，TOEIC の IP 試験実施は今後も継続していくことが必要と思われるが，今後は「複合型システム工学」教育プログラムがスタートする 4 年生を対象に全学生が TOEIC を受験して自分のレベルを把握できるような体制づくりも課題となる。また，現在，導入されている TOEIC 用の e-Learning システムは学内に設置されたパソコンからしかアクセスすることができないが，学生の自宅における自主的な英語学習を推進するために，学外からもアクセスできるようなシステムへの改善が計画されている。

**【改善状況】**

オフィスアワーは，平成 17 年度後期から毎週水曜日の放課後（平成 17 年度は 16:25～17:10，平成 18 年度は 16:55～17:45）に設けられ，教員全員が教員室に待機し，学習・生活全般に関する相談に応じる体制としている。しかし，実際にはオフィスアワーの時間が短いため，それ以外の時間帯に学生の相談に対応している場合が多い。

プログラム演習室の開室時間延長はまだ実現されていないが，学生意見箱への要望に対応して，平成 17 年度に図書演習室に 5 台のパソコンの増設を行った。

学生の外国留学のための支援体制については，希望学生が出てきていないこともあるが，支援体制の検討に至ってはいない。

実用英語技能検定や工業英語検定受験に対する支援，TOEIC IP テスト実施は継続されている。また，平成 18 年度より学生が在学中に 1 度だけ TOEIC IP テストを無料で受験できる TOEIC オープン制度を実施している。TOEIC 用の e-Learning システムの学外からのアクセスについては，現在システムを導入して運用に向けて検討を図っている。

### ５．２　課外活動支援

**【改善内容】**

本校では，休業中におけるクラブ活動等のための宿泊施設としての合宿施設は重要である。現在構内に 20 名程度を収容する施設が 2 箇所あるが，老朽化の問題も含め施設の改修と拡充が望まれる。

**【改善状況】**

合宿施設改修の計画については，予算計上されるに至っていない。

### ５．３　奨学金，授業料免除制度

**【改善内容】**

高専機構による授業料免除，日本学生支援機構による奨学金，育成会による学資の貸与と，経済面での支援活動は十分行ってきているので，今後も継続して支援を続けていく必要がある。しいて改善点を挙げるとすれば，育成会の学資貸与援助枠の拡充が望まれる。

**【改善状況】**

経済面での支援活動は，従来どおりの支援を継続して行っている。

### ５．４　学生生活指導

**【改善内容】**

身体に障害を持つ学生への支援として，校内の大部分のバリアフリー化は実現したものの，エレベーターや車椅子昇降機の未設置の箇所もあり，まだ現状では校内のすべての箇所に車椅子で行くことができるとはいえない状態であるため，これらの設備の増設について今後の検討課題とすることが望ましい。

**【改善状況】**

情報工学科第 1 学年に在籍する車椅子の学生に対応するため，情報棟に平成 18 年度末までにエレベータを設置する予定である。これにより，車椅子で移動できない場所は，低学年講義棟 3～4 階のみとなる。

### ５．５　学生相談

**【改善内容】**

学生の学生相談室の利用を充実し，学生全員が少しでも心身ともに健全な学生生活を送れるようにするためにも，学生相談室の利用をあらゆる機会をみて学生にアピールしていく必要がある。一方，カウンセリング協議会の開催は有効ではあるものの，協議会に参加する教員数は必ずしも多くないのが現状であり，カウンセリングの重要性に対する教職員全体への啓蒙と，今後一層，教員一人一人がカウンセリングマインドを持って学生に接することができるような体制を築いていく必要がある。

**【改善状況】**

学生相談室の利用に関しては，各クラスにポスターを掲示して来室を呼び掛けている。

また，毎年学生相談室が開催しているカウンセリング協議会においては，専門家を招いての講演，事例研究報告，討議のほかに，ロールプレイングなども行い，継続的にカウンセリングマインドの養成に努めているが，参加者数の増加の方策については今後も検討が必要である。

運営委員会　自己点検・評価部会　委員

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 長谷川　淳 | (校長) |
| 委　員 | 小原寿幸 | (副校長 教務主事・物質工学科　教授) |
| 委　員 | 浦田　清 | (学生主事・一般科目人文系　教授) |
| 委　員 | 澤村秀治 | (寮務主事・環境都市工学科　教授) |
| 委　員 | 石井良博 | (専攻科長・電気電子工学科　教授) |
| 委　員 | 切明隆司 | (機械工学科　教授) |
| 委　員 | 木村　彰 | (電気電子工学科　教授) |
| 委　員 | 國分　進 | (情報工学科　教授) |
| 委　員 | 水上正勝 | (物質工学科　教授) |
| 委　員 | 韮澤憲吉 | (環境都市工学科　教授) |
| 委　員 | 四宮宏貴 | (一般科目人文系　教授) |
| 委　員 | 福島　純 | (一般科目理数系　教授) |
| 委　員 | 只野　孝 | (事務部長) |

運営委員会　自己点検・評価部会　自己点検・評価ワーキング・グループ

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 濱　克己 | (機械工学科　教授) |
| 委　員 | 森田　孝 | (電気電子工学科　教授) |
| 委　員 | 奥崎真理子 | (一般科目人文系　教授) |
| 委　員 | 竹村雅史 | (一般科目人文系　教授) |
| 委　員 | 福島　純 | (一般科目理数系　教授) |
| 委　員 | 後藤　等 | (情報工学科　助教授) |
| 委　員 | 伊藤穂高 | (物質工学科　助教授) |
| 委　員 | 渡邊　力 | (環境都市工学科　助教授) |
| 委　員 | 泊　功 | (一般科目人文系　助教授) |
| 委　員 | 長澤修一 | (一般科目理数系　助教授) |
| 委　員 | 田淵正幸 | (一般科目理数系　助教授) |
| 委　員 | 宮崎真長 | (一般科目理数系　助教授) |

(出典　外部評価　自己点検・評価報告書より抜粋
http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/H18/18index.html)

（分析結果とその根拠理由）

外部有識者で構成される「函館工業高等専門学校外部評価委員会」により様々な意見や助言等を受けている。また，評価結果に基づいて関係委員会が検討し，改善活動を行っている。従って，本校では，外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断される。

**観点１１－３－①：　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ，かつ，それらの評価結果が公表されているか。**

（観点に係る状況）

総合的な状況に関する自己点検・評価は，平成16年度から自己点検・評価部会（資料１１－３－①－１）の下に自己点検・評価ワーキンググループを設置し，自己点検・評価を実施している。平成17年９月には，それらの結果を『自己点検・評価報告書』の形にまとめた（資料１１－３－①－２）。

平成12年に，大学等教育研究機関，地域産業界，地方自治体，中学校校長会等の有識者によって構成される「函館工業高等専門学校運営懇話会」を設け，２回開催した。この会を通じて，本校の教育改善と活性化への取り組み，学校運営，地域との連携などについて様々な意見や助言を得ており（資料１１－２－①－１），地域共同テクノセンターおよび専攻科の設置など本校の学校運営に適切に反映されている。平成17年度には上記の「函館工業高等専門学校運営懇話会」を発展的に解消し，新たに「函館工業高等専門学校外部評価委員会」を発足させ，外部有識者の評価を受けている。また，その結果は『外部評価報告書』として本校ウェブサイト上で公開されている（資料１１－２－①-４ http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/gaibu/gaibuhyoka_index.htm）。さらに，平成18年度には，平成17年度の評価結果に基づいて改善した点をまとめ，再度，外部評価委員会の評価を受け，その結果を『外部評価 自己点検・評価報告書 －平成18年度の改善状況－』として小冊子にまとめるとともに本校ウェブサイト上で公開している（資料１１－２－①－５ http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/H18/18index.html）。

また，平成16年度に，教育改善のための自己点検作業の一環として企業および卒業生への学校評価アンケートを実施した。その結果は小冊子（資料１１－３－①－３）として学内教職員に配付するとともに本校ウェブサイト上で公表（http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-jabee/enquete.html）しているが，本校の教育内容や教育方法が技術者育成の役割を十分に果たしているかどうかを確認するとともに，さらなる教育改善を推進するための資料となった。寄せられた要望や提言を教育改善に反映した例として，TOEIC資格の重要性や英語コミュニケーション能力の必要性などの意見を受けて，教務委員会での審議を経て平成18年度から「TOEICオープン」を開始したことが挙げられる（資料１１－３－①－４）。

資料１１－３－①－１

○函館工業高等専門学校運営委員会自己点検・評価部会要項

平成 15 年 4 月 1 日
運営委員会委員長裁定

函館工業高等専門学校運営委員会自己点検・評価部会要項

（趣旨）

第 1 条　函館工業高等専門学校運営委員会規程第 7 条第 2 項に基づき，函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)における教育・研究活動等の状況について，自ら点検及び評価を行い，本校の教育・研究水準の向上を図り，かつ，社会的使命を達成するため，運営委員会に自己点検・評価部会(以下「部会」という。)を置く。

（審議事項）

第 2 条　部会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

一　点検及び評価の基本方針

二　実施基準等に関する事項

（組織）

第 3 条　部会は，運営委員会委員が兼務する他，校長が指名する者を加えることができる。

（部会長等）

第 4 条　部会に部会長を置き，校長をもつて充てる。

2　部会長は，部会を招集しその議長となる。

3　部会に副部会長を置き，教務主事をもつて充てる。

4　部会長に事故あるときは，副部会長がその職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第 5 条　部会長は，部会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（実施組織）

第 6 条　点検及び評価を行う組織等(以下「実施組織」という。)は，次のとおりとする。

一　各学科及び一般科目

二　各種委員会

三　事務部

（点検評価項目）

第 7 条　点検評価項目は，次のとおりとする。

一　教育理念・目標等に関すること。

二　教育活動に関すること。

三　研究活動に関すること。

四　施設，設備に関すること。

五　国際交流に関すること。

六　生涯学習への対応に関すること。
七　社会との連携に関すること。
八　学校運営に関すること。
九　その他，部会が必要と認める項目
2　前項，各号に掲げる項目に係る具体的事項は，点検・評価のつど定める。

（点検評価の実施）
第８条　部会及び実施組織は，原則として毎年，点検及び評価を行うものとする。
2　実施組織は，点検及び評価の結果を部会に報告するものとする。
3　部会は，実施組織からの報告に基づき，点検・評価の総括を行い，校長に報告するものとする。

（報告書等の作成）
第９条　部会は，点検及び評価の結果を取りまとめ，報告書等を作成するものとする。

（点検・評価結果への対応）
第10条　校長は，部会が行つた点検・評価に基づき，改善が必要と認められる事項については，関係の実施組織に，その改善策の検討を付託する。

（幹事）
第11条　部会の事務を円滑に行うため幹事を置き，事務部各課長及び技術室長をもつて充てる。

（庶務）
第12条　部会の事務は，総務課において処理する。

（雑則）
第13条　この要項に定めるもののほか，部会の運営に関し必要な事項は部会が別に定める。

附　則

この要項は，平成15年4月1日から施行する。

附　則

この規程は，平成18年4月1日から施行する。

（出典　規程集 http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05701651.html）

資料１１－３－①－２

# 自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

## ― 函館高専の現状・課題と改善の方向について ―

平成１７年９月２０日

## 函館工業高等専門学校

# ま　え　が　き

高等専門学校制度は，我が国の技術立国を支える創造力と実行力を持った実践的技術者の養成を目的に，昭和 37 年度に発足した。本校は，制度発足と同時に，最初の国立工業高等専門学校の一つとして設立され，5 年間一貫の技術教育を行う高等教育機関として，実践的な中堅技術者の育成を担ってきた。.設立以来，43 年の歴史を刻む中で，産業構造や社会的要請の変化に対応した学科の新設や見直し等の組織改変を含む多くの改革を進めながらも，本校設立の目的を踏まえ多くの有能な人材を世に送り出してきた。

組織がその設立目的や目標に沿って十分に機能しているかどうかの判断には，普段の自己点検・評価および外部有識者による評価が実施され，その評価に基づく自己改革がなされているかどうかが重要かつ不可欠な基準となる。本校では，平成 3 年に高等専門学校設置基準が改正され，自己点検評価が義務づけられたことを受けて，自己点検評価実施の重要な審議体となる運営委員会が設置されるとともに，「自己点検評価に関する事項」が定められた。これに基づき実施された自己点検評価の結果は，平成 6 年 3 月に「函館工業高等専門学校の現状と課題」として取り纏められ，印刷公表されている。しかしその後は，本校の各学科等や各種委員会等において，普段の自己点検評価がなされ，諸活動にフィードバックされてきたし，平成 12 年に外部有識者からなる「函館工業高等専門学校運営懇話会」を設置し，2 回の懇話会開催を実施してきたとはいえ，本校全体としての組織的な自己点検評価を実施し，それに基づく外部評価を実施して，その結果を公表することはなされてこなかった。そのため，点検評価結果から本校の課題を抽出し，解決に向けた具体的計画を立案して行動に移すという点では，個別的には十分になされてきたとはいえ，組織としては手薄であった。

本校は，独立行政法人化に伴い，他の 54 の国立高等専門学校とともに，平成 16 年 4 月から国立高等専門学校機構の下で運営されることとなった。また，奇しくもこれと同時に，2 つの専攻からなる専攻科が設置されて，専攻科教育がスタートし，それと密接に関連した日本技術者教育認定機構(JABEE)対応プログラムである「複合型システム工学」教育プログラムもスタートした。また，産学連携の拠点となる「地域共同テクノセンター」が発足し，本格的な活動に入っている。

高等教育機関は，既に義務づけられている自己点検評価だけではなく，定期的に外部評価機関の評価を受ける(機関別認証評価)ことが義務づけられることとなった。また本校では日本技術者教育認定機構からも対応プログラムについて審査を受ける必要がある。

これらのことを踏まえ，組織的な自己点検評価を実施して報告書として取り纏め公表し，これに基づく本校独自の外部評価を実施するため，平成 16 年度に運営委員会自己点検評価部会の下に「自己点検評価ワーキンググループ」を設置し，具体的な点検評価作業を精力的に実施してきた。本報告書はその結果として，本校における現状と課題，およびその改善の方向についてとりまとめたものである。本報告書に盛られた内容をご一読いただき，忌揮のないご意見をお寄せいただければ有り難く，よろしくお願いを申し上げる次第である。

平成１７年　９月２０日

函館工業高等専門学校

校長　長 谷 川　　淳

# 目　　　　次

まえがき

第１章　教育理念・目標
　１．１　教育理念と本校の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　１．２　教育目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　１．３　函館高専の概要と将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第２章　本科の教育活動
　２．１　学科の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
　２．２　各学科および一般科目の教育目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　２．３　教育課程の編成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
　２．４　授業計画書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
　２．５　成績評価・単位認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
　２．６　特別活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
　２．７　指導体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
　２．８　保護者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
　２．９　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
　２．10　進路の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第３章　専攻科の教育活動
　３．１　専攻科の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
　３．２　専攻科の教育目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
　３．３　教育課程の編成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
　３．４　授業計画書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
　３．５　成績評価・単位認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
　３．６　ＪＡＢＥＥへの対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
　３．７　指導体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
　３．８　研究活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

第４章　学生の受入れ

４．１　学生募集・入学者選抜の方針と方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
４．２　専攻科受入れの方針と方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
４．３　編入学受入れの方針と方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
４．４　外国人留学生の受入れ状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
４．５　研究生・聴講生の受入れ状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
４．６　受検生に対する広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

**第５章　学生支援**

５．１　学習支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
５．２　課外活動支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
５．３　奨学金，授業料免除制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
５．４　学生生活指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
５．５　学生相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
５．６　寮生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
５．７　進路指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
５．８　学生の要望調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
５．９　学生の褒賞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108

**第６章　施設・設備**

６．１　施設・設備の整備・運用状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
６．２　学術情報教育センター（図書館，情報教育演習室，ネットワーク等・・・・・ 110
６．３　地域共同テクノセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
６．４　実習工場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
６．５　創造工房　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
６．６　電子顕微鏡室およびＸ線室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115

**第７章　教育改善活動**

７．１　教育改善（ＦＤ）活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
７．２　教育点検活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
７．３　教員顕彰制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

**第８章　管理運営**

８．１　管理運営組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
８．２　教員の配置（定員）・構成等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131
８．３　兼業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134

８．４　事務組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135

第９章　研究活動

９．１　研究成果の公表状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139

９．２　学会等における活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141

９．３　学位取得状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142

９．４　外部資金の受入れ状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143

９．５　科学研究費補助金状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

９．６　特許等の申請状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

第１０章　社会との連携

10．１　地域との連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 147

10．２　公開講座の開設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 147

10．３　産学官の交流状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149

10．４　生涯学習・社会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

10．５　共同研究・受託研究，技術相・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

10．６　情報公開（発信）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 152

第１１章　外部評価

11．１　外部評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153

11．２　企業および卒業生へのアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154

あとがき　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 157

委員名簿

（出典　自己点検･評価報告書－函館高専の現状･課題と改善の方向について－
http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/joho/zikotenken.pdf）

資料１１－３－①－３　函館高専卒業生・企業対象アンケート報告書（抜粋）

# 平成 16 年度
# 函館高専卒業生・企業対象
# アンケート報告書

平成１７年３月

函館工業高等専門学校

運営委員会　教育システム点検検討部会

JABEE 対応部会

## 第２章　「企業アンケート」集計結果ならびに分析

**３．函館高専の本科卒業生に対し，平均的な仕事に対する評価（勤務成績）について，選択肢からお選び下さい。**

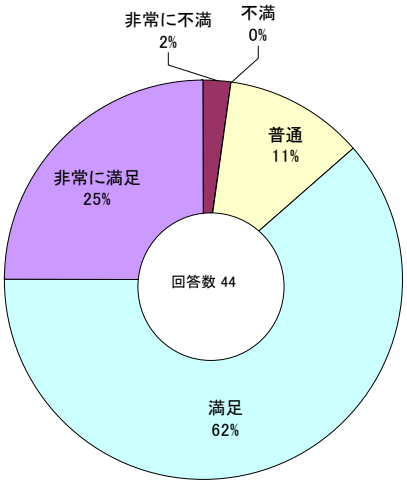


設問3. 函館高専卒業生の勤務成績

本校卒業生の勤務成績は，「満足している」が９割近くを占め，また，「非常に満足」は四分の一となっている。本校卒業生に対する社会的評価は良好と言える。

**４．函館高専の教育の中で，次の項目に関連する科目の優先順位をつけるとしたら，貴社ではどのようになるでしょうか。　優先順位の高い順番にお示し下さい。**

(A) 数学・自然科学系の講義，専門の講義，専門の実験実習

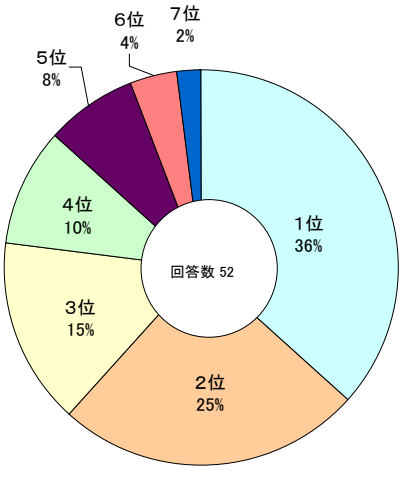


設問4. 教育科目の重要性について(分野別)
(A) 数学・自然科学系の講義、専門の講義、専門の実験実習優先順位について

本校での教育の中で，数学・自然科学系の講義，専門の講義，専門の実験実習科目に対して，１位・２位を併せて６１％となっており，これらの科目が重要と企業は位置づけていると言える。

(D)創造的な問題解決能力の育成に関連する科目（卒業研究も含む）

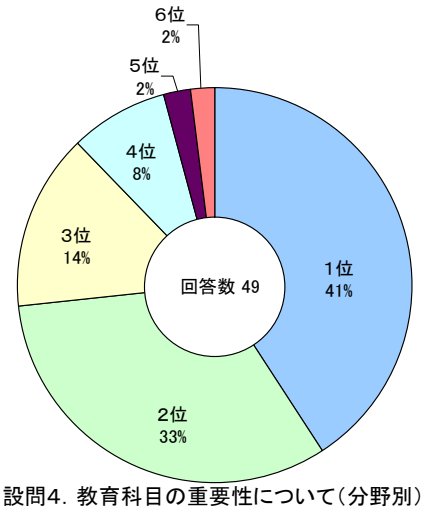


設問4. 教育科目の重要性について(分野別)
（D） 創造的な問題解決能力の育成に関連する科目(卒研含む)の優先順位

創造的な問題解決能力の育成に関連する科目については，企業は極めて重要と捉えており，１位・２位併せて７４％となっている。優先順位の割合は，(A)の数学・自然科学系の講義，専門の講義，専門の実験実習科目よりも高くなっている。これは，現代社会では，創造力ならびに問題解決能力に優れた技術者が企業にとって求められているためと思われる。

(E)卒業研究または特別研究

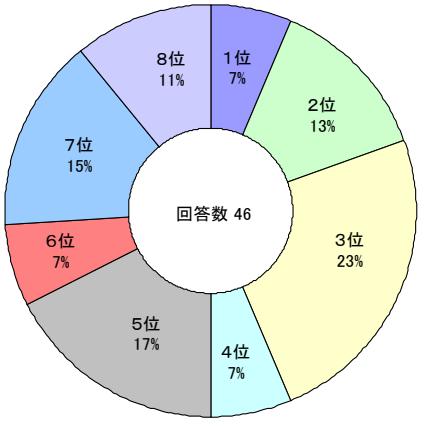


設問4. 教育科目の重要性について(分野別)
（E） 卒業研究または特別研究の優先順位

以上を要約すると，本校の教育の中で，企業にとって，実践的な専門科目（講義・実験実習）や数学・自然科学系の講義の重要性はもちろんだが，創造性の育成や問題解決能力の育成がそれ以上に求められている。また，当初予想された情報処理技術や卒業研究の重要性を上回っている。

# 第３章　「卒業生アンケート」集計結果ならびに分析

６．函館高専で受けた教育に関して，以下の点についてお答えください。

6-1　函館高専で受けた授業カリキュラムの中で，次の項目に関連する科目が十分な内容と時間数を確保されていたと思いますか。５段階で評価してください。

(A)数学・自然科学系の講義，専門の講義，専門の実験実習・

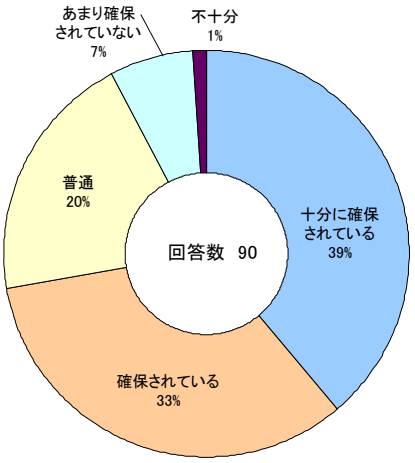


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(A) 数学・自然科学系の講義、専門の講義と実験実習について

「数学・自然科学系の講義，専門の講義，専門の実験実習」科目については，「十分に確保されている・確保されている」を合わせて７２％となっており，これらの科目の内容と時間数についてはほぼ満足していると言える。これは，本校が工業高専のため，必然的に専門科目・理系の科目の量が多くなっているためと思われる。

(B)人文科学，社会科学系の講義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

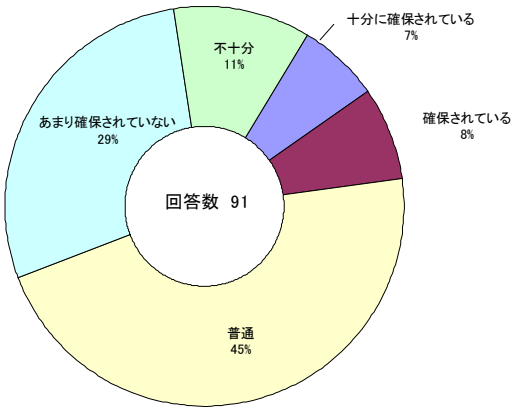


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(B) 人文科学、社会科学系の講義について

文系の科目については，「あまり確保されていない・不十分」を合わせて４０％となっており，（A）の科目に比べて不十分ということを示唆している。しかし，「普通」が４５％，「それ以上」が１５％となっているので，すべてが悲観的な内容ではない。

(C)情報系処理技術やコンピュータの基礎知識に関連する科目・・・・

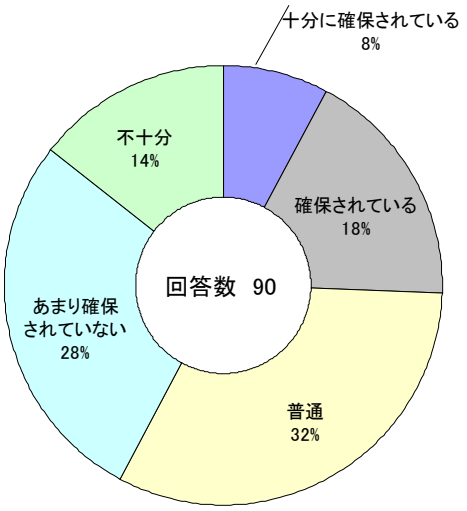


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(C) 情報処理技術やPCの基礎知識に関する科目について

情報系やコンピュータに関連する科目については「あまり確保されていない・不十分」を合わせて４２％となっており，卒業生は満足していない様子が伺える。配慮しなければならない結果と言える。

(D)創造的な問題解決能力の育成に関連する科目（卒業研究も含む）

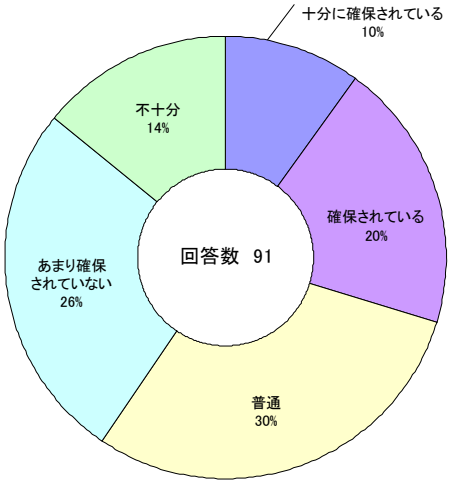


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(D) 創造的な問題解決能力の育成に関連する科目(卒研含む)について

創造的な問題解決能力の育成に関連する科目（卒業研究も含む）については，(C)情報系処理技術やコンピュータの基礎知識に関連する科目とほぼ同等の回答内容であった。「不十分・あまり確保されていない」合わせて 40%となっており，満足していない様子が伺える。この科目の重要性については，第２章の企業のアンケート結果からも指摘されており，今後，本校としても力を入れていく必要がある。

(E)卒業研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

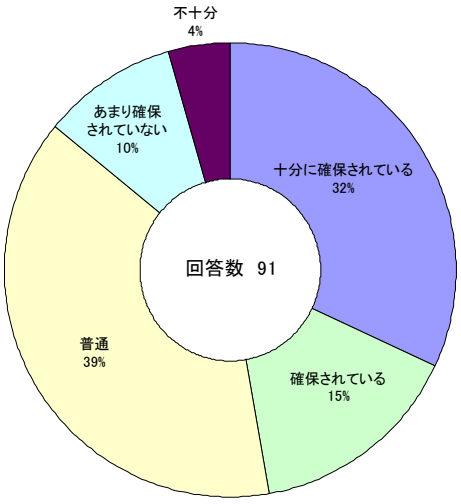


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(E) 卒業研究について

卒業研究の内容と時間数については，「十分に確保・確保」を合わせて４７％となっており，まずまずの結果と言えるが，この科目は 5 年間の集大成であるので，さらに満足度を高めるよう努力していく必要がある。

(F)日本語による記述力・口頭発表能力に関連する科目，語学教育・・

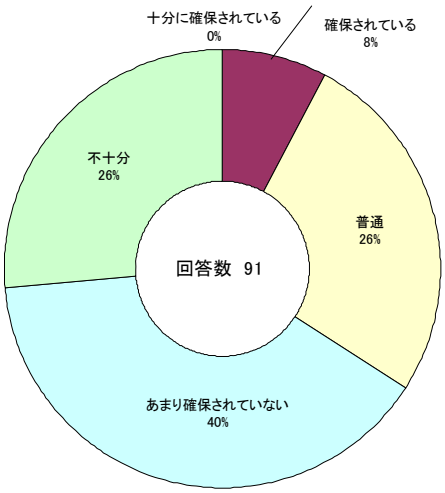


設問6-1. 高専のカリキュラムにおける以下の講義内容と時間数の充足度
(F) 日本語による記述力･口頭発表能力に関する科目について

日本語によるプレゼンテーション，英語を始めとした語学教育については極めて厳しい結果が出ている。「あまり確保されていない・不十分」を合わせて６６％となっており，これらの科目が質量ともに不十分ということを示唆している。後述の，本校教育に対して欠けていた点に関してもこれらの点は厳しく指摘されている。この傾向は本校だけでなく高専一般によく言われていることであるが，厳粛に受け止める必要がある。

（出典　平成16年度函館高専卒業生・企業対象アンケート報告書より抜粋）

資料１１－３－①－４

平成１７年度第１７回教務委員会記録

日　　時　　平成１７年１１月２８日（月）　１５時００分～１８時４５分
場　　所　　ゼミナール室
出 席 者　　小原主事・祐延主事補・山田（一）主事補・高橋（直）主事補
　　伊藤主事補・韮澤委員・奥崎主事補・福島委員・田淵主事補
　　中村学生課長・菅股教務係長・米川教務主任
欠 席 者　　なし

（議　　事）

１．平成１８年度年間行事計画について（資料１）
　高橋主事補から，前回提案された平成１８年度年間行事予定のＢ案をもとに学生主事の意見を取り入れた案について説明があった。審議の結果，後期の授業予備日について学年一斉に実施するように調整した案を再度作成していただき，メール配信により検討・確認のうえ，次回の企画室会議，運営委員会，教員会議へそれぞれ諮ることとした。

２．１単位時間を５０分授業とすることについて（資料２）
　前回の審議結果に基づき作成した案について，寮務主事より昼休みは５０分確保してほしいとの意見があったことを考慮してパターン５～８に絞り再度各学科において検討していただくこととした。

３．第５学年未修得科目の特別措置について（資料３）
　菅股教務係長から，前回の検討案に基づいた規程・申し合わせ案について説明があった。
　検討の結果，申し合わせ案の第６条第２項および第６条の２第２項に「試験を行う時期」の後に「等」の文言を加えることとし，修正版を次回の企画室会議，運営委員会，教員会議へそれぞれ諮ることとした。

４．特専教員について（資料４）
　小原主事から，資料４に基づき３名の候補者について推薦を行いたい旨の説明があり，次回の企画室会議，運営委員会，教員会議へ諮ることとした。

５．平成１８年度実施教育課程表について（資料５）
　米川教務主任から，資料５に基づき説明があり，小修正のうえ次回教員会議へ諮ることとし，電気電子工学科と一般科目の更分を学則の変更として
次回企画室会議，運営委員会，教員会議へ諮ることとした。
　なお，奥崎主事補から５年生の経済学について，社会科（一般人文系主任）中村教員から，奥平教員による集中講義を実施する予定であると説明を受けているとの報告があった。

６．保護者懇談会・授業参観について（資料６）
　保護者懇談会・授業参観の年度別参加人数の推移について確認を行った。
なお，参観アンケート結果の閲覧者の記録を教務係で行うこととした。

７．留年学生の補習計画について（資料７）
　高橋主事補から，資料のとおり実施予定であるとの説明があった。

８．学会発表補助について（資料８）
　５年電気電子工学科２名の学会発表補助について確認を行った。

９．「ＴＯＥＩＣオープン」について（資料９）
　小原主事から，資料９に基づき前回委員会において審議された「ＴＯＥＩＣデー」について英語科からの要望を取り入れ，４年生全員を対象としていたものを希望者のみとし，在学中１回，専攻科在籍中に１回の受験料を育成会補助として内容を変更し実施したい旨の説明があり，了承された。
１０．教育目標について（資料１０）
　小原主事から，資料１０に基づき説明があり，内容について小修正のうえ，各学科の教育目標の再検討を行っていただくこととした。
１１．その他
　伊藤主事補から，来年度のシラバス作成に関して，昨年度との変更点について説明があった。
　奥崎主事補から，一般科目及び物質工学科の授業公開実施状況について報告があった。
　奥崎主事補から，平成１８年度第４学年の一般選択科目ガイダンス資料について説明があった。

　山田主事補から，１７年度卒研発表会の日程・会場の調整結果について説明があった。
　祐延主事補から，卒業研究概要集フォーマットの通知内容について説明があった。
１２．次回開催日について
　日　時　　１２月１５日（木）１５：３０～

（出典　平成17年11月28日　教務委員会議事録）

（分析結果とその根拠理由）

本校では，平成16年度から総合的な状況に関する自己点検・評価を実施している。また，平成17年度に外部有識者による外部評価委員会の評価も受けており，その結果はウェブサイト上で公表されている。さらに，平成18年度には，平成17年度の評価結果に基づいて改善した点をまとめ，再度，外部評価委員会の評価を受け，その結果をウェブサイト上で公表している。一方，平成16年度には，教育改善のための自己点検作業の一環として企業および卒業生への学校評価アンケートを実施しており，その結果を小冊子として学内教職員に配付するとともにウェブサイト上で公表している。

**観点１１－３－②：　評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，有効に運営されているか。**

（観点に係る状況）

各種の自己点検評価および外部評価に関しては，校長のリーダーシップの下で基本方針および予定が定められ（資料１１－３－②－１）ている。自己点検評価の結果は，自己点検・評価部会（資料１１－３－①－１）によってまとめられ，改善すべき事項を付して自己点検・評価報告書（資料１１－３－①－２）として校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については，自己点検・評価部会あるいは校長が自ら，関係する委員会等にフィードバックし改善策の検討を要請する（資料１１－３－①－１　第８条および第10条）。その結果，たとえば進路指導（資料１１－３－②－２）と地域連携（資料１１－３－②－３）に関する改善課題に対して，キャリア教育センターの立ち上げ（資料１１－３－②－４）地域共同テクノセンターの組織の再編（資料１１－３－②－５）などが行われ，函館高専の目的の達成のための改善に結びついている。

なお，外部評価委員会は本校の教育活動に関する点検・改善システムにおいて，教育点検・評価システム全体を包括する位置づけになっているため，教育点検・評価システムそのものを点検する役割も有して（資料１１－３－②－６）おり，外部評価結果が本校の目的達成のための改善に結びつくシステムとなっている。

資料１１－３－②－１

## 点検・評価等関連のスケジュールについて

（自己点検評価，外部評価，ＪＡＢＥＥ，機関別認証評価　等）

Ⅰ．基本方針

自己点検評価について

＊自己点検評価報告書の取り纏め，印刷，公表は，原則として５年毎（前回の報告書公表年度から5年後の年度）に実施する。

＊ただし，ＪＡＢＥＥあるいは機関別認証評価の受審年度との重なりにより実施年度の調整が必要と判断される場合には，実施年度を４年～７年後の範囲で設定できることとする。.

＊自己点検評価報告書を取りまとめるための自己点検評価の実施は，報告書作成・公表の年度の前年度より開始する。

＊評価の対象期間は，原則として前回報告書の公表年度から当該報告書公表年度の前年度までとするが，必要に応じその他の期間を加えることができることとする。

＊より簡素な平常の自己点検評価は，運営委員会自己点検評価部会において原則として毎年度実施する。

外部評価について

＊自己点検評価報告書の公表後に，原則として当該年度内に，これに基づく外部評価を実施し，報告書として取りまとめ，印刷，公表する。

＊上記の年度を除く他の年度については，本校での種々の活動に対して外部有識者からのご意見を頂戴する形での外部評価を実施する。なお，この際には，年度毎にご意見を伺うテーマを絞って，効果的にご意見を伺うことも可能なものとする。

ＪＡＢＥＥ（５年毎）および機関別認証評価（７年以内毎）について

＊受審すべき年度に万全の体制で臨むこととする。

＊そのため，これらの受審年度は，自己点検評価報告書と外部評価報告書の公表を行う年度・その前年度とは，可能な限り重ならないよう配慮する。

Ⅱ．スケジュール（仮の予定等）

（平成16年度　　自己点検評価の実施）
（平成17年度　　自己点検評価書，外部評価書の公表）
平成18年度　　ＪＡＢＥＥ受審，簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成19年度　　機関別認証評価受容，簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成20年度　　（ＪＡＢＥＥ受審），簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成21年度　　自己点検評価の実施，簡素な外部評価の実施
平成22年度　　自己点検評価書，外部評価書の公表
平成23年度　　ＪＡＢＥＥ受審，簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成24年度　　簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成25年度　　機関別認証評価受審，簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成26年度　　自己点検評価の実施，簡素な外部評価の実施
平成27年度　　自己点検評価書，外部評価書の公表
平成28年度　　ＪＡＢＥＥ受審，簡素な自己点検評価と外部評価の実施
平成29年度　　簡素な自己点検評価と外部評価の実施

（出典　平成18年３月企画室会議資料）

資料１１－３－②－２

## ２．１０　進路の状況

**【現状】**

近年になってようやく国内の景気回復の兆候が見られるようになり，これを反映して，本校への求人件数が大幅に伸びる結果となっている。例えば，平成 15 年度の求人件数は 5 学科全体で約 850 社であったが，16 年度は表２．６に示したように 1069 社となっている。求人倍率も 7.2 倍から 8.8 倍にまで跳ね上がった。このような状況下で，就職指導は順調に進み，就職内定率は 97.6%に達している。就職率はほぼ 100%であり，就職が決まらず残っていた者も翌年度には決定している。進学について述べると，本校の進学率は年々高まる傾向にあったが，表２．６に記してあるように，進学決定者は 59 名で，前年度（68 名）より少ない。ただし，進学者が増えた学科もあり，学科によって違いが見られる。平成 16 年度の卒業生の進路先を表２．７に示した。

昨年から，本校にも専攻科が設けられ，大学を含めて志望校の選択の幅が広がった。進学者が増えるのは，望ましい傾向ではあるが，単に「就職したくないから」と言う安易な考えを持っている者もいる可能性がある。進学するには，将来，より高度な技術者や研究者を目指すというしっかりした意志をもって臨んでもらいたい。また，推薦による編入学を希望する学生が増えてきているが，推薦で入学する場合でも，大学に入ってからのために英語や数学などの科目はしっかりと学習しておく必要がある。

**【評価】**

景気は回復したと言っても依然厳しい状況にあり，そのような不況下においても，100%近い就職内定率を保っていることは評価できる。ただし，一部の学科で，内定率が低い学科があり，これを改善していくことが望まれる。大学・専攻科への進学率もほぼ 100%を保っていることは評価できる。

**【改善】**

民間会社からの求人数は増加してきているものの採用基準は依然として厳しく，また，公務員採用も依然厳しいことから，これからの就職戦線については気を引き締めてかかる必要がある。

現在の就職指導に関しては，5 年担任をはじめ各学科に依存するところが大きいが，今後は，進路指導委員会を中心としてより組織的に活動することが望まれる。特に，地元企業への就職率を高めていく方策を考える必要がある。また，進学者が増えてきている状況にあるので，大学・専攻科への進学についても，今後，戦略をもって臨む必要があろう。

（出典　平成17年度　自己点検・評価報告書より抜粋　p.50）

資料１１－３－②－3

# 第１０章　社会との連携

## １０．１　地域との連携

**【現状】**

本校では，地域社会との連携交流窓口として，平成 10 年 4 月に「地域交流委員会」を立ち上げ，前述の「函館高専の研究情報」誌の編集発行等を行ってきた。これを契機に少しずつではあるが，民間との共同研究や奨学寄附金が増えてきた。地域交流委員会は，学内の組織改編の結果，平成 15 年度に名称を「地域連携推進室」として改め，研究開発推進部門・生涯学習推進部門・リフレッシュ教育推進部門・産学官連携推進部門の 4 部門に分かれて活動を展開している。現在の組織は，各専門学科・一般科目から選出された 3～4 名の教員によって構成されており，学内の委員会組織としては大所帯のものである。

地域連携推進室における各部門の活動内容を簡単に述べる。研究開発推進部門の業務内容としては，地域企業との共同研究等を推進させるための企画運営業務や本校の研究教育活動を PR するための業務が挙げられる。主に，前述の研究情報誌や研究シーズ集の発行を主体にしているが，今後は，企業訪問等による共同研究の推進に努める必要がある。生涯学習推進部門の活動としては，公開講座や小中学生への理工系教育支援などを実施するための企画運営業務が挙げられるが，これについては，次の「公開講座の開設状況」で詳しく述べる。リフレッシュ教育推進部門は，企業人対象の技術講習会の企画や技術開発相談に関する業務を行う。これについては，まだ際立った活動がないが，企業人対象のリフレッシュセミナーを平成 16 年に開催した。産学官連携推進部門は，学外諸機関・団体との連携・協力活動に関する業務など極めて多岐に渡る。これには，以下に述べる各種産学連携会議やフォーラムへの参加，産学連携組織「クリエイティブネットワーク」との交流などを通じて産学連携に関する情報を収集し，本校の教育研究や地域企業の支援にフィードバックすることが挙げられる。

地域連携推進室の活動状況は，年に数回開催される地域連携推進室運営部会で報告され，その活動に対する改善方策が検討されている。活動に対するシステム体制が整備されてきている。

**【評価】**

地域連携推進室は，共同研究や技術開発の推進だけでなく，公開講座や各種フォーラムへの参加など多様な活動を行っている。これらを通じて地域社会と連携し，地域とのネットワークが形成され，地域との交流・信頼関係は深まってきたものと考えられる。

**【改善】**

現在の組織として，研究推進・地域連携委員会の下に「地域共同テクノセンター運営部会」「地域連携推進室運営部会」「技術相談室運営部会」が存在し，組織的に煩雑である。「地域共同テクノセンター運営委員会」に１本化し，外部からもわかりやすい組織にしていく必要があり，現在その準備中である。

（出典　平成17年度　自己点検・評価報告書より抜粋　p.147）

資料１１－３－②－４

○函館工業高等専門学校キャリア教育センター運営委員会規程

平成 18 年 2 月 13 日
函高専達第 30 号

函館工業高等専門学校キャリア教育センター運営委員会規程を次のとおり定める。

函館工業高等専門学校キャリア教育センター運営委員会規程

（趣旨）

第１条　函館工業高等専門学校キャリア教育センター規程第 4 条第 2 項に基づき，函館工業高等専門学校におけるキャリア教育センター(以下「センター」という。)の適正かつ円滑な運営を図るため，キャリア教育センターに運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

一　センターの運営と管理に関する事項
二　低学年向けキャリア教育プログラムに関する事項
三　高学年・専攻科向けキャリア教育プログラムに関する事項
四　就職資料室及び進学資料室に関する事項
五　その他必要とする事項

（組織）

第３条　委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

一　センター長
二　副センター長
三　センター員
四　教務主事
五　専攻科長
六　進路指導委員会委員長
七　各学年主任
八　専攻科第 1 学年及び第 2 学年の学級担任から各 1 名
九　その他校長が必要と認める者

（委員長等）

第４条　委員会に委員長を置き，センター長をもって充てる。

2　委員長は，委員会を招集しその議長となる。

3　委員長に事故あるときは，副センター長がその職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第５条　委員長が必要と認めるときは，委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（幹事）

第６条　委員会の事務を円滑に行うため幹事を置き，学生課長をもって充てる。

（部会）

第７条　第 2 条に定める事項を具体的に審議するため，部会を置くことができる。

2　部会に関し必要な事項は委員会が別に定める。

（庶務）

第８条　委員会の事務は，学生課学生支援室において処理する。

（雑則）

第９条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附　則

この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（出典　**規程集**　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/reiki_int/reiki_honbun/au05702161.html）

資料１１－３－②－５

| 18．2．13 | 資　料 |
| --- | --- |
| 運　営　委　員　会 | No. 1－2 |

函高専達第　　号
平成　　年　　月　　日

函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程の一部を改正する規程(案)

函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程(平成16年4月1日函高専達第47号)の一部について,別表「新旧対照表」の左欄(「現行」欄)を,同表右欄(「改正案」欄)のように改正する。

参　考

《改正理由》

現在,地域共同テクノセンターには実施組織として【研究推進室】が置かれ,また,本校には別の組織として【地域連携推進室,技術相談室】が置かれ,研究推進・地域連携委員会の下に各々の部会を置き実施組織単位で業務を行っている。

これにより,外部からも地域共同テクノセンターの組織がわかりにくい状況となっていることから,実施組織を廃止するなどの改正を行う。

《主な改正内容》

① 実施組織【研究推進室,地域連携推進室,技術相談室】及び各々の部会を廃止し,センターに,新たに３部門【研究開発推進部門,産学連携推進部門(技術相談室),生涯学習推進部門】を置き,地域共同テクノセンター運営委員会の下に部会を一本化(地域共同テクノセンター運営部会)した。(第５条)

② 実施組織【研究推進室,地域連携推進室,技術相談室】の廃止に伴い,本規程の中で副センター長,部門長,技術相談室長,部門員,センター員を置くこととした。(第８～１０条)

《施行日》

平成18年4月1日

(出典　平成18年２月13日　運営委員会資料)

資料１１－３－②－６

# 教育点検・改善システムの基本サイクル

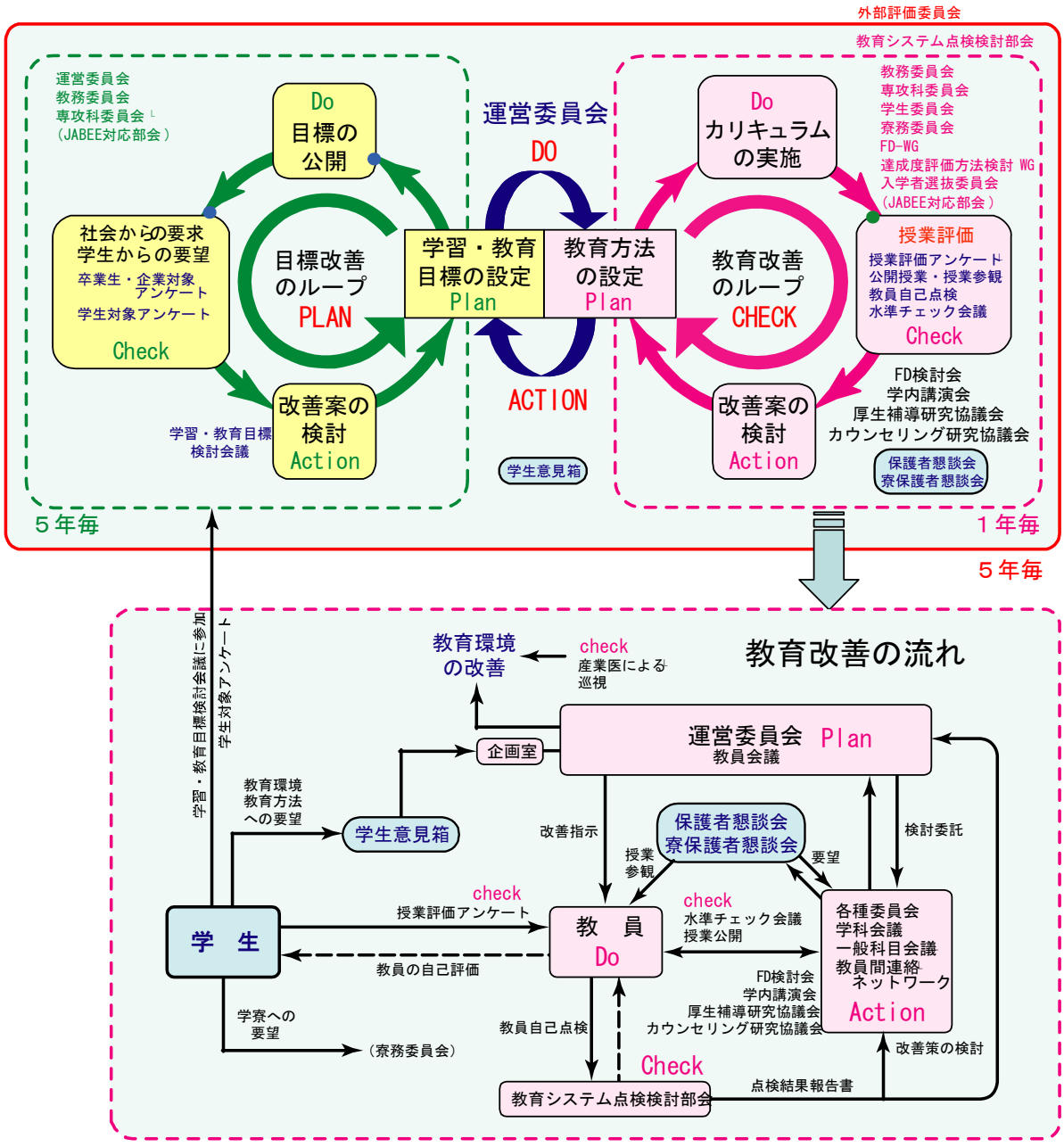


（出典　本校ウェブサイト　http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-jabee/inspect.html）

（分析結果とその根拠理由）

本校における各種の自己点検評価および外部評価に関しては，関連する規程が整備されており２回の実績がある。これらの結果は，自己点検・評価部会によってまとめられ，改善すべき事項を付して校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については，自己点検・評価部会あるいは校長が自ら関係する委員会等にフィードバックし改善策の検討を要請している。よって，本校の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが存在し，有効に運営されていると判断される。

### （２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本校の運営を円滑に行うための組織および諸規程が整備されている。さらに，本校の教育目的を達成するために，各組織が自律的な活動を行うとともに，相互に連携しながら改善を推進している。外部評価については既に２回行われており，提言・要望に関して改善を進めてきている。

（改善を要する点）

該当なし

### （３）基準１１の自己評価の概要

学校の目的を達成するために，副校長及び教務主事，学生主事，寮務主事の役割が明確に規定されている。その他にも，企画室会議，運営委員会等の各種委員会および校長補佐体制が整備されている。

管理運営に関する各種委員会および事務組織の役割については，学則，学内規程のほか，校務分掌表，事務組織表により適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており，事務職員の協力の下，管理運営に関する各種委員会が効果的に活動している。また，管理運営に係る諸規程として，内部組織等規程，各種委員会規程等が明確に規定されている。

外部有識者によって構成される外部評価委員会の評価については，意見や助言についてウェブサイト上で公開し，関係委員会でその対応策が検討され，本校の学校運営に適切に反映されている。また，外部評価に限らず，総合的な状況に関する自己点検・評価は，平成16年度から運営委員会自己点検・評価部会の下に自己点検・評価ワーキンググループを設置し，自己点検・評価を実施している。さらに企業および卒業生への学校評価アンケートを実施し，集まった要望や提言を適切に判断し，教育活動の改善に用いられている。そのアンケートの集計結果はウェブサイト上で公表されている。

各種の自己点検・評価および外部評価の結果は，自己点検・評価部会によってまとめられ，改善すべき事項を付して校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については，自己点検・評価部会あるいは校長が自ら，関係する委員会にフィードバックし改善策の検討を要請している。自己点検・評価書は本校ウェブサイト上と印刷物により公表されている。